

高齢者在宅介護における援助授受の実態と介護意識の解明 —在宅介護に及ぼす家族形態の影響について—

高 木 修 ・ 田 中 泉

The investigation on situations of the help-giving and help-receiving in elderly people's home care

: Influence of the family form on the actual condition of the care.

Osamu TAKAGI, Izumi TANAKA

Abstract

This paper is the 3rd reports on the investigation conducted to the families caring for elderly people in their home. It is the purpose of this investigation to show how family relations prior to the care starts influences the actual condition of care. The questionnaire asked the respondent to answer questions regarding "the care worker's life stage", "care-giving organization", "care receivers physical and mental ability, and how long they have been receiving care", "care givers present and future attitude towards providing care", "awareness concerning Public nursing care insurance" etc.

Analysis of the results shows, for example, that there are many who are caring independently for husbands or wives, and many children who are caring for relatives with whom they had lived prior to caring. Furthermore, there are many who are caring for with their relative and nursing-services contractors among the children who came to take care of their parents after care was needed.

Key words: public nursing elderly care insurance, family relationship, family form

抄 録

この論文は、高齢者を在宅で介護している家族を対象に行った調査の第3報である。

この調査は、介護が始まるまでの家族関係が、介護の実態にどのような影響を及ぼしているかを明らかにすることを目的としている。調査では、「介護者のライフステージ」「介護体制」「被介護者の状態や介護期間」「介護に対する現在および将来の態度」「介護保険制度の認知」などについて回答することを求めた。

分析の結果、介護実態の特徴として、例えば、夫や妻の間では、単独で介護しているケースが多く、介護する以前から同居している子どもは、親族のみで介護しているケースが多く、介護が必要になってから世話をするようになった子どもは、親族と介護サービス業者を含めた親族外とで介護しているケースが多い、ことが明らかとなった。

キーワード：介護保険制度 続柄 家族形態

注) 高木 修 (社会学部教授)
田中 泉 (関西大学大学院社会学研究科博士後期課程)

【問 題】

今日、少子・高齢化に加えて、高度情報化、グローバル化の進展に伴って、人間関係のあり方は大きく変容してきていると言われているが、その背景には倫理観・価値観の変化があると考えられている。本研究では、人間関係の基盤となる家族と地域社会に焦点をあて、そこに見られる関係の有り様を、援助行動、特に、家庭内における高齢者介護といった観点から明らかにする。加えて、家族関係を規定する家族観を、倫理観・価値観の変化から考察することを目的とした。

2000年度より介護保険制度が始まり、今現在、介護に携わっている者のみならず、社会一般の人々にも、「高齢者介護は誰もがいずれ直面する問題である」という認識が浸透してきた。現代において高齢者問題を考えた場合、この介護保険制度が人々に及ぼす影響を無視することはできない。そこで、まず最初に、この介護保険の制定に至った、高齢者をとりまく社会背景について簡単に触れておく。

一般に、人口が高齢化しつつある社会を「高齢化社会」と呼んでいる。国連では、人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）が7%以上の場合を高齢化社会（ageing-society）、14%以上の場合を高齡社会（aged society）、さらに、21%以上の場合を超高齢化社会（super aged society）と定義している。

2002年4月8日、地球規模で急激に進行している人口の高齢化への対応を協議する国連主催の「高齢化に関する世界会議」が、スペインのマドリードで開催された。国連のアナン事務総長は、開会演説で、「高齢化はもはや先進国だけの問題ではない。非政府組織（NGO）や民間部門、国際機関、高齢者自身を巻き込んだ幅広い連合で、高齢化問題に対処しよう。」と呼び掛けた（毎日新聞2002年4月9日）。人口の高齢化に関する問題は、何も日本だけの問題ではないのである。

世界的な規模で高齢化が進行しつつある中で、我が国が固有に抱える問題として、山本（2002）は、次の2点を指摘している。すなわち、①高齢化のスピードが他の国に比べて非常に早いこと、②高齢者の中でもとりわけ後期高齢者（75歳以上）の増加が予想されており、要介護者の出現率の上昇が予想され、高齢化対策には、その対応が必須となる、ということである。①についてみると、我が国では、1970年に高齢化率が7%を超えて、1994年には14%を超えた。2000年には17.4%、高齢者人口が2204万人となった。今後高齢化はさらに加速し、2025年には高齢化率28.7%、高齢者人口が3473万人となり、国民の3人に1人が高齢者になることが予想されている。そして、2050年にはなんと高齢化率35.7%、

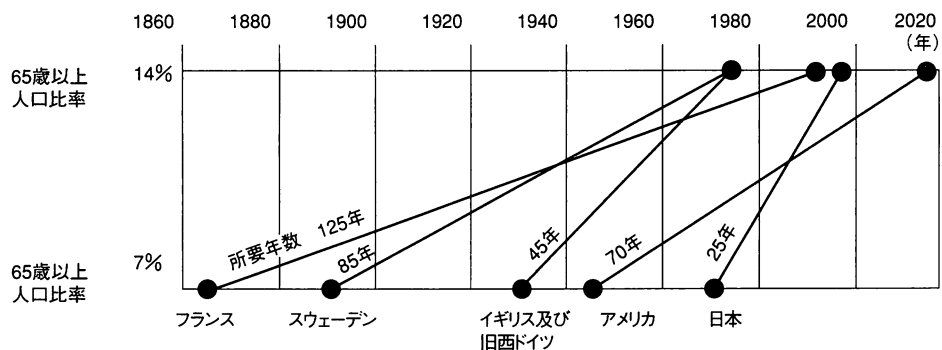


Figure 0-1 人口高齢化速度の国際比較

(資料) 厚生省人口問題研究所「人口統計資料表 (1990~91)」、
U.N.「世界人口年間年報」1998年及び国連世界人口推計1992

高齢者人口が3586万人となる。Figure 0-1は、高齢化に至る各主要国の速度を示したものである。これを見る限り、日本が他国にくらべ、いかに短期間に高齢化が進んでいるかが明白である。

この我が国がたどってきた「高齢化社会」(7%)から「高齢社会」(14%)にいたるまでの25年という歳月を、我々はどのように理解すればいいのだろうか。これは、自分たちの親の世代、すなわち、一世代前の高齢者が送った生活や、価値観などが、次の世代にはもはやほとんど通用しなくなるということを示していると思われる。この半世紀、いや、もっと短いサイクルの中で、人口構造の変化は、同時に、様々な生活行動や意識の変化をもたらしている。

山本(2002)は、具体的な例として、その変化を以下のように指摘している。すなわち、かつての大家族制は農業などと結びついた共同体であり、子どもの養育、病人の介護、老人扶養は、家庭内や近隣の親戚間で相互扶助的に行われていた。しかし、産業構造の変化や戦後の民法の改正などで少子化が進むことにより、小家族化が進んだ。その結果、それまで「家制度(個人よりも家の地位、家業、家格の存続を重視する考え)」によって守られてきた伝統的な家族は姿を消していった。また、産業構造が農業などの一次産業からサービス業の第三次産業へと移行し、若年労働者は仕事を求めて都市へ集中し、老人は故郷に残った。その結果、都市部では、夫婦と子どもからなる核家族が中心となった。こうして、過疎・過密が生じ、高齢化率においても地域格差を生じさせることとなったのである。これらは、65歳以上の一人暮らし老人や高齢夫婦のみの世帯数の上昇や子どもとの同居率

の低下（1999年国民生活基礎調査）によっても明らかである。

また、1950年と現在のライフサイクルを比較し、平均寿命が伸びたことにより、定年後の期間や老親扶養期間が長くなっていることも指摘している。生涯未婚率および初婚年齢を見ると、1950年には、男性が1.46%で26.21歳、女性が1.35%で23.60歳であったが、2000年には、男性が12.57%で30.81歳、女性が5.82%、28.58歳であり（総務省統計局国勢調査）、いずれの数値も上昇して、少子化の一因となっている。

このような社会変化の中で、介護保険制度がはじまった。介護保険制度は介護の社会化を目的に導入されたものである。平岡（1999）は、こうした「介護の社会化」に至る高齢者保健福祉政策の変遷過程を次のように論じている。すなわち、老人福祉関係の法令・要綱などにおいて規定されたサービスの事業内容や利用条件から判断して、80年代半ばまでの高齢者保健福祉政策が、家族介護を前提として、例外的な場合にのみ公的サービスが提供されるという「家族優先」原則に基づくものであった。70年代から80年代にかけて、介護の長期化・重度化、家族機能の変化などにより家族介護がますます困難になってくると、家族介護優先原則を維持するための施設・在宅サービスの整備が立ち後れた。そのために、家族介護者の過重な介護負担、社会的入院の増加、劣悪な介護環境のもとでの高齢者の人権侵害などを引き起こした。このことは、これまで多くの研究者が指摘するところである。

80年代に入り、「家族介護優先」原則に基づく政策の限界が明らかとなり、在宅サービスの拡充が始まり、次第にこの原則は、「家族介護支援」原則にとってかわられることになる。しかし、歳出抑制政策のもとで、サービス拡充のテンポは緩やかであり、86年には費用徴収における扶養義務者の範囲拡大という家族の介護責任を強化する制度改正も行われた。決定的な政策転換をもたらしたのは、89年12月に発表された高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略（通称「ゴールドプラン」）であり、そこでは、在宅・施設サービスの大幅な量的拡大という目標が示された。このこととあわせて、「家族介護支援」原則への転換が明確に示されたのは、同年のホームヘルプサービス事業運営要綱の改正であり、「老人またはその家族が老人の介護サービスを必要とする場合」にサービス利用が認められることとなった。

90年代に入り、93年度には各自治体で老人保健福祉計画が策定され、94年にはゴールドプランの改定が行われ、在宅・施設サービスの量的拡大がさらに進展する。それとともに「家族介護支援」原則の見直しが進み、「介護の社会化」政策に向けての転換の萌芽が90年代の早い時期から現れた。「21世紀福祉ビジョン」（1994年3月）などの一連の諮問機関・審議会の報告において、介護の社会化の方向性が明確に示されるが、それ以前に厚生省は、

1992年の「ホームヘルプ事業運営の手引き」（老人保健部老人福祉計画課）において、自治体の政策をその方向に転換される方針を示している。すなわち、この「手引き」では、「同居家族がいることをもって派遣を行わなかったり、派遣の優先順位を下げることはあってはならない」と指摘し、形式的な家族要件（同居家族の有無等によるサービス利用の制限）を撤廃し、個別ニーズの評価に基づいてサービスの利用決定を行う方針が示されたのである。

このように、介護保険制度成立の前提となった高齢者保健福祉行政の政策変遷の過程を概観する限りにおいて、社会の現実的な変化に対応しようとしてきた経緯がうかがえる。その一方で、介護保険制度成立直前に、介護保険の「介護の社会化」という理念が「子が親をみる美風」を崩すものだと考える家族介護賛美論者の発言が問題になる（伊藤 2001）など、介護に関連する国民の個人レベルでの価値・規範意識には、さまざまな軸（例えば、介護者—被介護者、介護経験者—介護未経験者、若年者—高齢者、男性—女性など）において対立・混乱のあることが推察される。

こうした状況は、介護保険制度がスタートした今現在も、配偶者や老親に対する扶養意識や自分自身の老後に対する考え、次世代に対する期待感などといったものも含めた「家族観」自体に、変化をもたらしていると考えられる。

本調査は、介護保険制度施行直後に、在宅介護の実態と介護者の意識を把握するために実施した。その結果については、すでに、高木・田中（2002；2003）の2報があるが、本報では、「夫」「妻」「実子または義子」といった介護者と要介護者の続柄による介護実態と意識の差異を明らかにすることに加えて、介護前後の同居、非同居に基づく家族形態による介護実態と意識の差異を明らかにすることも目的にしている。

【方 法】

調査対象者

介護保険の利用対象者である要介護者を家庭で主として介護している家族（以後、主介護者と記す）

調査期間

平成13年10月～平成14年2月

調査対象地域

滋賀県内の次の3市18町を対象地域に設定した。すなわち、比較的都市化の進んだ地域

として、県庁所在地である大津市を設定した。また、伝統的な周辺地域として、湖東地域振興局・彦根保健所管内の彦根市・愛東町・湖東町・秦荘町・愛知川町・甲良町・多賀町を設定した。同じく周辺地域としては、隣接する湖北地域振興局・長浜保健所管内の長浜市・米原町・近江町・山東町・伊吹町・浅井町・虎姫町・びわ町・湖北町・高月町・木之本町・余呉町・西浅井町を設定した。

調査方法

上記の調査期間に、介護保険の新規・更新を申請しに自治体の介護保険窓口に来てきた者のうち、主たる介護者が明らかである場合に、窓口の担当職員が調査票を手渡した。調査票の回収は、記入後に回答者自身の手で、返信用封筒（宛先、関西大学）を用いて返送することによって行った。

調査票の構成

調査票は、高齢社会をよくする女性の会の調査票（1998）を一部分参考に作成し、（1）介護の実態（A～F）、（2）介護に対する主介護者の態度と行動（G）、（3）介護保険の利用状況と制度満足度（H）、（4）将来の介護について（L）、（5）日頃の介護についての感想やこのアンケート調査についての意見（J）、などを問う質問から構成されている（Table 1-0）。

調査実績

調査票の配布数は2873部であり、1034部の返送があった（回収率35.6%）。そのうち10票は調査対象者の条件に合わなかったので無効とし、最終的に1024部が有効票となった。さらに、その中から、回答に不備のない、在宅で介護している797名を分析対象とした。

【結果と考察】

（1）主介護者の続柄と家族形態およびそれらの割合

本研究に関する第1報（高木・田中 2002）では、調査対象者（主介護者）を、「介護者と被介護者の続柄」、すなわち、配偶者間で介護—被介護関係を形成している「夫」と「妻」に、さらに、親子間で介護—被介護関係を形成している「息子」と「娘」と「嫁」に分け、介護実態と意識の差異を、まず、「夫」と「妻」の二者間で、次に、「息子」と「娘」と「嫁」の三者間で検討し、さらに、配偶者間介護と親子間介護の二者間で検討した。

今回の第3報では、「主介護者の家族形態」の側面、すなわち、「夫」が「妻」を、逆に「妻」が「夫」を介護する配偶者介護世帯と、親の主介護者である「息子」「娘」「嫁」が、

Table 1-0 調査票の質問項目

-
- A. 居住地域
問00 郵便番号
- B. 主介護者の基本属性
問01 性別
年齢
末子の扶養状況
問02 勤務状況
- C. 主介護者の生活状況
問03 健康状態
問04 居住年数
問05 近所づきあいの程度
- D. 介護状況
問06 主介護者と要介護者の続柄
介護態勢（介護に関わっている人たち）
問07 主介護者の介護期間
- E. 要介護者の生活状況
問08 生活場所
問12 要介護者の居住形態
12-1 <同居の場合>夕食は誰と？
- F. 要介護者の精神的・身体的状態
問09 痴呆の程度
問10 要介護度
問11 要介護度の容認
- G. 介護に関する主介護者の態度と行動
問13 介護理由
問18 介護についての感想
問14 介護上の注意
問15 介護上の問題
問16 介護についての満足最大理由
問17 介護継続の条件
- H. 介護保険制度について
問19 介護保険の利用状況
19-1-1 <限度額まで利用していない場合>その理由
19-2 <非利用の場合>その理由
問20 介護保険制度の満足度
- I. 将来の介護
問21 自分が介護できなくなったときの介護予想
問22 自分自身の被介護意向
問23 老後を楽しく生きるための必要条件
- J. 日頃の介護についての感想やアンケートについての意見
-

介護をするようになる以前から親と同居して生活を営んでいた、いわゆる「伝統的同居家族」世帯と、親が要介護状態に陥ってから、同居、あるいは別居という形で世話をするようになった世帯の3形態で介護実態や意識に差異があるかどうかを分析する。なお、後2者のいずれの形態の世帯にも、息子がその嫁が世話をしている「息子世帯」と、娘や婿が世話をしている「娘世帯」が存在する。そこで、主介護者の家族形態を、さらに、(a) 介護が始まる以前から同居して生活していた息子やその嫁が主たる介護者である「伝統的息子世帯」、(b) 介護が始まる以前から同居して生活していた娘やその婿が主たる介護者である「伝統的娘世帯」、(c) それまで、独立して生活していたが、介護が必要になって同居、あるいは別居という形で世話をするようになった息子またはその嫁が主介護者である「要介護時より世話を始めた息子世帯」、(d) それまで、独立して生活していたが、介護が必要になってから同居、あるいは別居という形で世話をするようになった娘あるいはその婿が主たる介護者である「要介護時より世話を始めた娘世帯」の4下位形態に分けて、介護実態と意識の差異を分析する。そのような世帯の内訳は、Table 1-1の通りである。なお、「婿」が主たる介護者である場合のデータはサンプル数が非常に少なく ($n=2$)、回答に不備もあったため、分析対象から除いた。

さて、配偶者間介護の場合、妻が夫を介護する関係が70.0%と多数を占め、その逆は30.0%と少ない。親子間介護で介護が始まる以前から同居して生活していた場合では、(a) が68.5%で全体の3分の2を占めていた。その内訳を見ると、圧倒的に息子の嫁が主介護者であり(84.3%)、息子自身が主介護者であるのは少ない(15.7%)。(b) は31.5%で全体の3分の1を占め、娘自身が主介護者である。他方、介護するまでは独立して生活していたが、介護が必要になって同居、あるいは別居という形で世話を始めた場合で、(c) は43.5%と半数弱であるが、その内訳を見ると、圧倒的に息子の嫁が主介護者であり(77.2%)、息子自身が主介護者であるのは少ない(22.8%)。(d) は56.5%で(c)より幾分多いが、その差は大きくない。なお、この場合も、娘自身が主介護者である。最後に、配偶者間介護は33.2%と全体の3分の1を占め、親子間介護は66.8%と全体の3分の2を占めている。

(2) 主たる介護者の基本属性

介護は、家庭にあって、家族の発達段階に応じて生じる家事労働である。これは結婚や出産、育児などと同様に、ライフイベントの一つとして位置づけられる。このライフステージには、次の4つのステップが考えられる。すなわち、(1) 扶養され教育を受ける段階、(2) 社会的に自立し、生産活動に従事し、次世代を育む段階、(3) それぞれの社会的な

Table 1-1 調査対象者の内訳

続柄	配偶者				子ども								全体			
	1 夫		2 妻		伝統的同居世帯				要介護時より世話している世帯					小計		
	1	2	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計	小計							
夫	78	100.0%	78	30.0%										78	10.0%	
妻		78	100.0%	78	100.0%									78	100.0%	
息子			182	100.0%	182	70.0%								182	23.3%	
娘			182	100.0%	182	100.0%								182	100.0%	
嫁					42	15.7%	42	76.4%	42	10.7%	13	22.8%	13	9.9%	55	7.0%
合計			42	76.4%	42	76.4%	42	76.4%	42	10.7%	13	22.8%	13	9.9%	55	7.0%
			226	84.3%	226	83.7%	226	83.7%	226	57.8%	44	77.2%	44	33.6%	270	34.5%
			226	83.7%	226	83.7%	226	83.7%	226	57.8%	44	77.2%	44	33.6%	270	34.5%
	78	100.0%	182	100.0%	260	100.0%	268	100.0%	123	100.0%	123	100.0%	74	100.0%	522	100.0%
	78	10.0%	182	23.3%	260	33.2%	268	34.3%	123	15.7%	123	15.7%	74	9.5%	522	66.8%

上段は縦%, 下段は横%

役割からリタイアする段階、(4) 介護を必要とする段階、である。そこで、どのライフステージにある主介護者によって介護が行われているのかを、彼らの【年齢】【末子との扶養関係】【就労状況】【健康状態】の属性で特徴づけてみる (Table 2-1)。

まず、配偶者間介護の主たる介護者としての「夫」や「妻」は、その60%あまりが子どもの扶養を終え、80%あまりが就労しておらず、社会的役割からリタイアするライフ・ステージで介護を行っているものが多いことが明らかである。また、彼らの80%以上が65歳以上の高齢者で、3人に2人は何らかの健康問題を抱えており、老人が老人を介護するいわゆる「老老介護」の問題がこの介護状況に存在することがうかがえる。

他方、親子間介護の主介護者としての「息子」「娘」「嫁」は、その60%から70%が50歳から65歳未満にあるが、その40%から50%は子どもの扶養を終え、50%前後が就労していない。つまり、彼らのほぼ半数は、社会的役割からリタイアするライフ・ステージで介護を行っているのである。しかしながら、彼らの70%から80%は、何らの健康問題も抱えていないことも明らかである。

ところで、「嫁」には、他の主介護者に較べて、50歳未満の若年層が相対的に多く、末子を扶養している率も相対的に高い。つまり、彼女らは、子育てをしながら介護に従事しているのである。この若年層の「嫁」や「娘」は、「息子」に較べて、健康状態に何らかの問題を抱えている率が相対的に高い。その上、彼女らの年代では、更年期障害を患う人も多く、肉体的につらい思いをしながら、大きな労力が必要な介護に従事している「女性の介護者」特有の問題がうかがえる。

(3) 調査対象者の地域分布

本調査は、調査地域として、滋賀県下において比較的都市化の進んだ地域として大津市を、また、伝統的な周辺地域として彦根市と長浜市を中心とした湖東、湖北地域を設定した。調査地域ごとの家族形態の割合は、Table 3-1のとおりである。

配偶者間で介護関係を形成している「夫」も「妻」も、「湖東・湖北」の方が若干比率が高くなっているものの、 χ^2 検定では有意な差異は認められなかった。次に、主たる介護者が子どもの場合に家族形態の間に差異が見られるかどうかを明らかにするために χ^2 検定を行った。その結果、有意差が見られ ($\chi^2(3)=23.32$ $p<.001$)、残差分析を行ったところ、「大津市」では、「伝統的同居 (娘世帯)」の率 (57.0%) が高く ($d=2.3$ $p<.05$)、「要介護時より世話を始めている (娘世帯)」の比率 (67.1%) も高かった ($d=3.6$ $p<.01$)。しかしながら、「湖東・湖北」では、「伝統的同居 (息子世帯)」の率 (60.8%)

Table 2-1 基本属性

性別	配偶者間		配偶者合計	親子間			親子合計	全体合計								
	1 夫	2 妻		3 息子	4 娘	5 嫁										
1 男性	79	100.0%	79	29.2%	55	100.0%	55	10.5%	134	100.0%						
2 女性	192	100.0%	192	70.8%	197	100.0%	274	100.0%	663	100.0%						
回答者の年齢																
1 40歳未満					3	5.5%	8	4.1%	14	5.1%	25	4.8%				
2 40歳以上50歳未満			5	2.6%	11	20.0%	27	13.7%	74	27.0%	112	21.3%				
3 50歳以上65歳未満	5	6.3%	39	20.3%	44	16.2%	136	69.0%	161	58.8%	328	62.4%				
4 65歳以上70歳未満	13	16.5%	36	18.3%	49	18.1%	6	10.9%	14	7.1%	30	5.7%				
5 70歳以上75歳未満	22	27.8%	46	24.0%	68	25.1%	2	3.6%	7	2.6%	13	2.5%				
6 75歳以上	38	48.1%	61	31.8%	99	36.5%	2	3.6%	7	2.6%	17	3.2%				
9 無回答	1	1.3%	5	2.6%	6	2.2%			1	0.4%	1	0.2%				
あなたと末子との扶養関係																
1 中学生以下			3	1.6%	3	1.1%	8	14.5%	14	7.1%	42	15.3%				
2 高校等以上の学校	2	2.5%	5	2.6%	7	2.6%	6	10.9%	29	14.7%	51	18.6%				
3 上記以外	7	8.9%	14	7.3%	21	7.7%	4	7.3%	18	9.1%	26	9.5%				
4 扶養を離れている	52	65.8%	120	62.5%	172	63.5%	21	38.2%	91	46.2%	133	48.5%				
5 子どもはいない	5	6.3%	10	5.2%	15	5.5%	15	27.3%	37	18.8%	7	2.6%				
6 その他	5	6.3%	12	6.3%	17	6.3%	2	1.0%	4	1.5%	6	1.1%				
9 無回答	8	10.1%	28	14.6%	36	13.3%	1	1.8%	6	3.0%	11	4.0%				
就労状況																
1 フルタイム	6	7.6%	4	2.1%	10	3.7%	19	34.5%	28	14.2%	33	12.0%				
2 パート	2	2.5%	8	4.2%	10	3.7%	2	3.6%	30	15.2%	41	15.0%				
3 自営業	4	5.1%	10	5.2%	14	5.2%	10	18.2%	29	14.7%	47	17.2%				
4 無職	63	79.7%	164	85.4%	227	83.8%	22	40.0%	105	53.3%	149	54.4%				
5 農業	2	2.5%	4	2.1%	6	2.2%	1	1.8%	3	1.5%	3	1.1%				
6 その他	2	2.5%	1	0.5%	3	1.1%	1	0.5%	1	0.5%	1	0.2%				
9 無回答			1	0.5%	1	0.4%	1	1.8%	1	0.5%	1	0.4%				
回答者の健康状態																
1 病気障害なく普通に生活	29	36.7%	67	34.9%	96	35.4%	44	80.0%	130	66.0%	194	70.8%				
2 病気障害あるがほぼ自立	41	51.9%	94	49.0%	135	49.8%	8	14.5%	57	28.9%	65	23.7%				
3 病気障害あり一人で外出は不可	4	5.1%	11	5.7%	15	5.5%	2	3.6%	4	2.0%	5	1.8%				
4 日常生活外出不都合あり	5	6.3%	18	9.4%	23	8.5%	2	3.6%	5	2.5%	9	3.3%				
9 無回答			2	1.0%	2	0.7%	1	1.8%	1	0.5%	1	0.4%				
合計																
	79	100.0%	192	100.0%	271	100.0%	55	100.0%	197	100.0%	274	100.0%	526	100.0%	797	100.0%

が高かった ($d=4.0$ $p<.01$)。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護に差異があるかどうかを明らかにするために、特に、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話している世帯」の3群に分けて χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異が見られ ($\chi^2(2)=6.16$ $p<.05$)、残差分析を行ったところ、「大津市」では、「要介護時より世話している世帯」の率 (57.1%) が高かった ($d=2.5$ $p<.05$)。

以上の結果から、大津市のような「中心部」では、「娘世帯」による介護の率が高く、湖東・湖北地域のような「周辺部」では、「伝統的同居(息子世帯)」による介護の率が高いことが分かった。さらに、「中心部」では、「要介護時より世話している世帯」の率の高いことがも明らかとなった。地域による介護事情の違いは、こうした介護者の家族形態の違いによる可能性が示唆された。

(4) 要介護者の状況

ここでは、【介護期間】【要介護度】【痴呆の程度】から、要介護者の状態を概観する。

配偶者間で介護関係を形成している場合の「夫」と「妻」とで介護状況に差異があるかどうかを確かめるために、まず、【介護期間】を「3年未満」と「3年以上」に2分して χ^2 検定を行った結果、有意な差異は見られなかった (Table 4-1)。

また、主たる介護者が子どもの場合に、家族形態によって差異が見られるかどうかを確かめるために、【介護期間】を先のように2分して χ^2 検定を行ったところ、有意な差異は見られなかった (Table 4-1)。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護に差異が存在するかどうかを確かめるために、【介護期間】を同様に2分して χ^2 検定を行った結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話している世帯」の間で、介護期間の長さには有意な違いのないことが明らかとなった。

つぎに、介護保険制度を利用する上で認定をうけた【要介護度】の側面から要介護者の状態を見てみた。なお、要介護度の認定は、本来、介護を要する時間の長さによって、「自立」から「要介護度5」までの7段階に分かれている。認定は、訪問調査員による調査の結果を判定ソフトに入力して行う一次判定と、その結果をもとに、調査員や主治医の意見書を参考にしながら、最終的に介護認定審査会で決定される。こうした判定作業は複数の専門家によって行われ、身体の状態や理解力、コミュニケーション能力等から判断される。高齢者の状態を把握するための指標には様々なものがあるが、要介護度は、介護者一被介

介護関係に影響を与える要介護者の状態の有用な指標であろう。なお、第1報（高木・田中 2002）では、本調査の対象者の要介護度の分布を全国データと比較して、「要支援」「要介護1」といった軽度の要介護者の割合は、全国データの方が上回っているのに対して、「要介護2」「要介護3」といった中度の要介護者のそれは、逆に、本調査の方が上回り、「要介護4」「要介護5」といった重度の要介護者の割合は、全国データとの間に大きな違いがみられないことを明らかにしている。

では、配偶者間で介護関係を形成している場合の「夫」と「妻」とで有意な差異が存在するかどうかを明らかにするために、まず、【要介護度】を、「自立」から「要介護度2」までを「軽度」に、「要介護度3」から「要介護度5」までを「重度」にまとめて2分し、「認定は受けているが不明」と「無回答」を欠損値として分析対象から除外して、要介護度（2）と主介護者（2）の組み合わせで χ^2 検定を行った。その結果（Table 4-2）、有意な差異は見られなかった。すなわち、主介護者が「夫」であるか「妻」であるかで要介護者の介護度に差異は見られないことが明らかとなった。

また、主介護者が子どもの場合に家族形態間に差異が見られるかどうかを確かめるために、「伝統的同居（息子世帯）」「伝統的同居（娘世帯）」「要介護時より世話をしている（息子世帯）」「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の4形態に分け、要介護度（2）と主たる介護者（4）の組み合わせで χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、主たる介護者が子どもの場合、家族形態によって要介護者の介護度に有意な差異は見られないことが明らかとなった。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護に差異が存在するかどうかを確かめるために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群と要介護度（2）の組み合わせで χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、配偶者で介護を行っている場合と、「伝統的同居世帯」や「要介護時より世話をしている世帯」とで、要介護者の介護度に差異は見られないことが明らかになった。

つぎに、要介護者の状態を把握するためのもうひとつの指標である【痴呆の程度】について見てみる。介護を要する状態になるのは、身体的な原因で生じる日常生活動作能力（ADL）の低下ばかりでなく、痴呆症状が原因で生じる場合もある。しかし、脳梗塞などの発作によって身体の能力が低下するなどして、要介護状態になる時と比べて、痴呆が原因で介護が必要になる場合は、家族にとって、いつごろから状態が悪くなってきたのかははっきりしないし、要介護者の痴呆状態に対する認識も、周囲の者によってまちまちであったりする。そのことが、家族の介護に対する負担をさらに大きくする場合が多い。こう

したことから、ここでは、要介護者の痴呆状態の認識を把握するために、回答者が主観的に捉えている【痴呆の程度】を問題にした (Table 4-3)。

配偶者間で介護関係を形成している場合の「夫」と「妻」とで、要介護者の痴呆状態に差異があるかどうかを確かめるために、痴呆の程度 (2) と主介護者 (2) の組み合わせで χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、主介護者が「夫」である場合と「妻」である場合とで、彼らが認知する要介護者の痴呆の程度に差異が見られないことが明らかになった。

また、主介護者が子どもの場合に家族形態間に差異が見られるかどうかを明らかにするために、「伝統的同居 (息子世帯)」「伝統的同居 (娘世帯)」「要介護時より世話をしている (息子世帯)」「要介護時より世話をしている (娘世帯)」の4形態に分け、痴呆の程度 (2) と主たる介護者 (4) の組み合わせで χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、主たる介護者が子どもの場合に家族形態間で、認知される要介護者の痴呆の程度に差異が見られないことが明らかになった。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護に差異が見られるかどうかを明らかにするために「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群で χ^2 検定を行った。その結果、傾向差が見られ ($\chi^2(2)=5.46$ $p<.10$)、残差分析を行ったところ、「痴呆症状あり介護難」とする率が「伝統的同居世帯」(28.7%)で高く ($d=2.2$ $p<.05$)、「それ以外」とする率が「配偶者」(79.7%)で高くなる傾向が認められた ($d=2.1$ $p<.05$)。

以上の結果から、【介護期間】や【要介護度】といった、客観的な援助コストに相当する介護負担の程度を示す変数においては、続柄、家族形態による差異がないものの、【痴呆の程度】においては、差の傾向があり、「配偶者」が要介護者を痴呆であると認知する率は比較的低く、子ども、中でも「伝統的同居世帯」の場合は、その率が比較的高いことが明らかにされた。なお、第1報 (高木ら 2002) では、家族形態ではなく、「息子」「娘」「嫁」の間で比較し、差のないことが明らかにされている。

一般に、「痴呆」は、年齢が高くなるにつれて発症率も高くなる。したがって、「要介護者の年齢」と痴呆判定を調べた場合、最も高い年齢層の家族を介護している場合において、「痴呆症状あり介護難」とする率が高くなると予想された。しかしながら、本研究では、「痴呆の程度」の推定において、続柄や家族形態による差異が生じる結果となった。その背景には、「痴呆」はれっきとした病気であるのにも関わらず、まだまだ偏見があり、要介護者をそのようにラベルづけするのに抵抗があることを反映した結果と考えられる。

Table 3-1 調査地域ごとの家族形態の分布

地域	配偶者						子ども						全体									
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯		要介護時より世話している世帯		小計											
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計										
1 大津	34	46.6%	78	45.1%	112	45.5%	103	39.2%	69	57.0%	172	44.8%	23	43.4%	49	67.1%	72	57.1%	244	47.8%	356	47.1%
2 湖東・湖北	39	53.4%	95	54.9%	134	54.5%	160	60.8%	52	43.0%	212	55.2%	30	56.6%	24	32.9%	54	42.9%	266	52.2%	400	52.9%
合計	73	100.0%	173	100.0%	246	100.0%	263	100.0%	121	100.0%	384	100.0%	53	100.0%	73	100.0%	126	100.0%	510	100.0%	756	100.0%

Table 4-1 要介護者の状態 その1（介護期間）

介護期間	配偶者						子ども						全体									
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯		要介護時より世話している世帯		小計											
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計										
1 3年未満	39	50.6%	91	50.0%	130	50.2%	138	52.3%	53	43.4%	191	49.5%	29	50.9%	36	49.3%	65	50.0%	256	49.6%	386	49.8%
2 3年以上	38	49.4%	91	50.0%	129	49.8%	126	47.7%	69	56.6%	195	50.5%	28	49.1%	37	50.7%	65	50.0%	260	50.4%	389	50.2%
合計	77	100.0%	182	100.0%	259	100.0%	264	100.0%	122	100.0%	386	100.0%	57	100.0%	73	100.0%	130	100.0%	516	100.0%	775	100.0%

Table 4-2 要介護者の状態 その2（要介護度）

要介護度	配偶者						子ども						全体									
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯		要介護時より世話している世帯		小計											
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計										
1 軽度	41	56.2%	86	48.9%	127	51.0%	140	54.1%	57	47.1%	197	51.8%	32	57.1%	43	59.7%	75	58.6%	272	53.5%	399	52.7%
2 重度	32	43.8%	90	51.1%	122	49.0%	119	45.9%	64	52.9%	183	48.2%	24	42.9%	29	40.3%	53	41.4%	236	46.5%	358	47.3%
合計	73	100.0%	176	100.0%	249	100.0%	259	100.0%	121	100.0%	380	100.0%	56	100.0%	72	100.0%	128	100.0%	508	100.0%	757	100.0%

Table 4-3 要介護者の状態 その3（痴呆の程度）

痴呆の程度	配偶者						子ども						全体									
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯		要介護時より世話している世帯		小計											
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計										
1 介護難	18	26.1%	28	17.7%	46	20.3%	81	30.9%	28	23.7%	109	28.7%	13	23.6%	17	24.3%	30	24.0%	139	27.5%	185	25.3%
2 それ以外	51	73.9%	130	82.3%	181	79.7%	181	69.1%	90	76.3%	271	71.3%	42	76.4%	53	75.7%	95	76.0%	366	72.5%	547	74.7%
合計	69	100.0%	158	100.0%	227	100.0%	262	100.0%	118	100.0%	380	100.0%	55	100.0%	70	100.0%	125	100.0%	505	100.0%	732	100.0%

(5) 介護関与者と介護体制

各家庭における介護がどのような体制で行われているか、特に、主介護者以外に介護に携わる人物がいるかを検討した。

まず、主介護者以外に誰が介護に携わっているのかを、回答された度数で検討し、次に、どのような介護体制のもとで協力して介護を行っているかの分析を行う。さらに、そのような介護体制が介護関係（統柄）や家族形態によっていかに異なるかも検討した。

まず、最初に、主介護者以外に誰が介護に関わっているのかという分析では、主介護者が「夫」の場合、最も多く回答された介護関与者は本人の「娘」（38.0%）で、ついで「ホームヘルパー」（31.6%）であった。他方、主介護者が「妻」の場合、本人の「息子」（30.2%）が最も多く、ついで、本人の「娘」（28.1%）であった（Table 5-1-1：上段）。

そこで、回答された介護関与者に有意な差異があるかどうかを確かめるために、全体で2割以上の回答があった「3 本人の子ども（息子）」「4 本人の子ども（娘）」「5 息子の配偶者（嫁）」「13 ホームヘルパー」について、 χ^2 検定を行った。その結果、主介護者が「妻」の場合、「夫」の場合よりも、「3 本人の子ども（息子）」が有意に多く回答された（ $\chi^2(1)=4.78$ $p<.05$ ）が、これ以外の介護関与者では、有意差はみられなかった。

つぎに、親子間で介護している場合を見ると、最も多く回答されているのは、「息子」が主介護者の場合は「息子の配偶者（嫁）」（54.5%）、「娘」が主介護者の場合は「娘の配偶者（婿）」（21.3%）、「嫁」が主介護者の場合は「本人の子ども（息子、嫁の夫）」（61.7%）であった。すなわち、主介護者が実子の場合、彼らは自分の配偶者の助けを借りて介護を行っていることが多い。なお、「ホームヘルパー」についても、全体で2割以上の選択があったので、有意差を確かめるために χ^2 検定を行ったところ、有意な差異が見られ（ $\chi^2(2)=14.28$ $p<.001$ ）、残差分析を行った結果、主たる介護者が「娘」の場合の選択率（29.4%）が比較的高く（ $d=3.1$ $p<.01$ ）、「嫁」の場合の選択率（15.7%）は比較的低かった（ $d=-3.8$ $p<.01$ ）。

さて、選択項目の中で、「配偶者（夫）」「配偶者（妻）」「本人の子ども（息子）」「本人の子ども（娘）」「息子の配偶者（嫁）」「娘の配偶者（婿）」「孫」は実子かその家族であるので、これらをく直系親族」とし、「家政婦」「ホームヘルパー」「訪問看護」「他サービス事業者スタッフ」は介護サービス等業者による介護者であるので、これらをく業者」とし、「父・母」「兄弟姉妹」「上記以外の親せき」「近所の人」「近所ではない友人知人」「その他」をくその他」と項目合成し、それぞれについて、主介護者が「夫」か「妻」かで介護関与

者に違いがあるかどうかを χ^2 検定で確かめた（Table 5-1-1:下段）。その結果、「直系親族」「業者」「その他」のいずれにおいても有意差は認められなかった。なお、主介護者が「息子」「娘」「嫁」かで差異があるかどうかを χ^2 検定で確かめた。その結果、「直系親族」($\chi^2(2) = 53.59$ $p < .001$)、「業者」($\chi^2(2) = 8.19$ $p < .05$)、「その他」($\chi^2(2) = 6.39$ $p < .05$)のいずれにおいても有意差が認められ、残差分析を行った結果、「直系親族」の率が比較的高いのは主介護者が「嫁」(81.4%)においてであり($d = 6.3$ $p < .01$)、「業者」および「その他」の率が比較的高いのは「娘」(31.5%、21.8%)においてであった($d = 2.4$ $p < .05$, $d = 2.5$ $p < .05$)。

「夫」や「妻」のように配偶者間で介護関係を形成している場合と「息子」「娘」「嫁」のように親子間で介護関係を形成している場合とで介護関与者に差異が存在するかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、「親子間」においては「直系親族」($\chi^2(1) = 18.41$ $p < .001$)や「その他」($\chi^2(1) = 19.89$ $p < .001$)の率が比較的高かった(69.2%、16.5%)。しかし、「業者」に関しては、有意な差異は見られなかった。

次に、これらが家族形態によってどのように異なるのかを確かめる（Table 5-1-2:上段）。まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「伝統的同居（息子世帯）」「伝統的同居（娘世帯）」「要介護時より世話をしている（息子世帯）」「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の4形態間に介護関与者が違うのかどうかを、全体で20%以上の回答があった2項目について見てみた。

まず、「3 本人の子ども（息子）」について χ^2 検定を行った結果、有意差が認められ($\chi^2(3) = 89.51$ $p < .001$)、残差分析を行ったところ、「伝統的同居（息子世帯）」(52.2%)での率が比較的高く($d = 8.1$ $p < .01$)、「伝統的同居（娘世帯）」(8.1%)や「要介護時より世話をしている（娘世帯）」(14.9%)での率が比較的低かった(それぞれ $d = -7.3$ $p < .01$, $d = -4.1$ $p < .01$)。次に、「13 ホームヘルパー」について χ^2 検定を行った結果、有意差が認められ、($\chi^2(3) = 19.61$ $p < .001$)、残差分析を行ったところ、「要介護時より世話をしている（娘世帯）」(36.5%)での率が比較的高く($d = 3.2$ $p < .01$)、「伝統的同居（息子世帯）」(14.9%)での率が比較的低かった($d = -4.0$ $p < .01$)。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護で介護関与者に違いがあるかどうかを明らかにするために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群で χ^2 検定を行ったところ（Table 5-1-2:上段）、「3 本人の子ども（息子）」および「13 ホームヘルパー」ともに有意な結果が認められた($\chi^2(2) = 11.53$ $p < .01$, $\chi^2(2) = 13.89$ $p < .01$)。そこで残差分析を行ったところ、「3 本人の子ども（息子）」の場合、「伝

Table 5-1-1 続柄別 副介護者

副介護者	配偶者間		配偶者合計	親子間			親子合計	全体合計
	1 夫	2 妻		3 息子	親子間			
					4 娘	5 嫁		
1 配偶者(夫)				16	35	51	9.7%	51
2 配偶者(妻)	13	58	71	9	14	33	6.3%	33
3 本人の子ども(息子)	30	54	84	21	169	190	36.1%	261
4 本人の子ども(娘)	17	40	57	12	44	56	10.6%	140
5 息子の配偶者(嫁)	3	4	7	30	1	47	8.9%	104
6 娘の配偶者(婿)		2	2	42	1	43	8.2%	50
7 父・母	3	2	5	4	1	5	0.2%	3
8 兄弟姉妹	3	3	6	4	7	11	6.1%	38
9 上記以外の親せき	2	2	4	1	24	26	8.7%	48
10 近所の人	2	4	6	2	5	7	1.5%	14
11 近所ではない友人知人	1	1	2	1	1	2	0.4%	3
12 家政婦	1	1	2	1	1	2	0.4%	4
13 ホームヘルパー	25	44	69	16	43	117	22.2%	186
14 その他		4	4	1	2	3	0.6%	3
15 孫	2	4	6	1	31	49	9.3%	53
16 訪問看護	3	6	9	2	5	7	1.0%	11
17 他サービス事業者スタッフ		3	3	2	13	21	4.0%	30
副介護者(項目合成後)								
1 直系親族	42	103	145	42	223	364	69.2%	509
2 業者	27	52	79	17	56	135	25.7%	214
3 その他	6	8	14	7	37	87	16.5%	101
合計	79	192	271	55	274	526	100.0%	797
				197	274	526	100.0%	797
				197	274	526	100.0%	797

Table 5-1-2 家族形態別 副介護者

	副介護者				子ども						小計	全体								
	配偶者		伝統的同居世帯		要介護時より世話している世帯															
	1 夫	2 妻	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計	小計											
1 配偶者(夫)			30	14	11.2%	14	11.4%	44	11.3%	5	8.8%	2	2.7%	7	5.3%	51	9.8%	51	6.5%	
2 配偶者(妻)			18	8	6.7%	8	6.5%	26	6.6%	5	8.8%	2	2.7%	7	5.3%	33	6.3%	33	4.2%	
3 本人の子ども(息子)	13	16.7%	69	26.5%	140	52.2%	10	8.1%	150	38.4%	26	45.6%	11	14.9%	37	28.2%	187	35.8%	256	32.7%
4 本人の子ども(娘)	29	37.2%	54	29.7%	83	31.9%	43	16.0%	43	11.0%	13	22.8%			56	10.7%	139	17.8%		
5 息子の配偶者(嫁)	17	21.8%	37	20.3%	54	20.8%	24	9.0%	10	8.1%	34	8.7%	6	10.5%	7	9.5%	13	9.9%	47	9.0%
6 娘の配偶者(婿)	3	3.8%	4	2.2%	7	2.7%	1	0.4%	20	16.3%	21	5.4%	22	29.7%	22	16.8%	43	8.2%	50	6.4%
7 父・母			1	0.5%	1	0.4%	1	0.4%	1	0.3%							1	0.2%	2	0.3%
8 兄弟姉妹	3	3.8%	2	1.1%	5	1.9%	8	3.0%	18	14.6%	26	6.6%	2	3.5%	3	4.1%	5	3.8%	31	5.9%
9 上記以外の親せき	2	2.6%	3	1.6%	5	1.9%	4	1.5%	13	10.6%	34	8.7%	4	7.0%	8	10.8%	12	9.2%	46	8.8%
10 近所の人	1	1.3%	1	0.4%	1	0.4%	1	0.8%	4	1.0%	4	1.0%	1	1.4%	4	3.1%	8	1.5%	13	1.7%
11 近所ではない友人知人	1	1.3%	1	0.4%	1	0.4%	1	0.8%	1	0.3%	1	0.3%	1	1.8%	2	2.7%	2	0.4%	3	0.4%
12 家政婦	25	32.1%	39	21.4%	64	24.6%	40	14.9%	31	25.2%	71	18.2%	17	29.8%	27	36.5%	44	33.6%	115	22.0%
13 ホールスタッフ			2	0.7%	2	0.7%	2	0.5%	2	0.5%	2	0.5%	1	1.4%	1	0.8%	3	0.6%	3	0.4%
14 その他			4	2.2%	4	1.5%	29	10.8%	13	10.6%	42	10.7%	3	5.3%	4	5.4%	7	5.3%	49	9.4%
15 孫	2	2.6%	4	2.2%	6	2.3%	5	1.9%	5	1.3%	5	1.3%					5	1.0%	11	1.4%
16 訪問看護	3	3.8%	6	3.3%	9	3.5%	11	4.1%	16	4.1%	16	4.1%	4	7.0%	1	1.4%	5	3.8%	21	4.0%
17 他サービス事業者スタッフ																				
副介護者(項目合成後)	41	52.6%	100	54.9%	215	80.2%	61	49.6%	276	70.6%	47	82.5%	38	51.4%	85	64.9%	361	69.2%	502	64.2%
1 直系親族	27	34.6%	47	25.8%	50	18.7%	34	27.6%	84	21.5%	21	36.8%	12	16.2%	49	37.4%	133	25.5%	207	26.5%
2 業者	6	7.7%	6	3.3%	12	4.6%	34	25.2%	65	16.6%	9	15.8%	28	37.4%	21	16.0%	86	16.5%	98	12.5%
3 その他	78	100.0%	182	100.0%	268	100.0%	123	100.0%	391	100.0%	57	100.0%	74	100.0%	131	100.0%	522	100.0%	782	100.0%
合計																				

統的同居世帯」(38.4%)での率が比較的高く($d=3.4$ $p<.01$)、「配偶者」(26.5%)での率が比較的低かった($d=-2.6$ $p<.01$)。また、「13 ホームヘルパー」の場合、「要介護時より世話をしている世帯」(33.6%)での率が比較的高く($d=3.4$ $p<.01$)、「統的同居世帯」(18.2%)での率が比較的低かった($d=-3.1$ $p<.01$)。

さらに、Table 5-1-1と同様に、選択項目を「直系親族」「業者」「その他」に項目合成し、家族形態によって介護関与者がいかに異なるかを確かめた(Table 5-1-2:下段)。まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「統的同居(息子世帯)」「統的同居(娘世帯)」「要介護時より世話をしている(息子世帯)」「要介護時より世話をしている(娘世帯)」の4形態間に差異があるかどうかを検討するために χ^2 検定を行った。その結果、「1 直系親族」($\chi^2(2)=53.18$ $p<.001$)、「2 業者」($\chi^2(2)=16.70$ $p<.001$)、「3 その他」($\chi^2(2)=9.62$ $p<.05$)のすべてにおいて有意な差異が認められた。そこで、それぞれについて残差分析を行ったところ、「1 直系親族」の率が比較的高かったのは、「統的同居(息子世帯)」(80.2%)、および「要介護時より世話をしている(息子世帯)」(82.5%) (それぞれ $d=5.6$ $p<.01$ 、 $d=2.3$ $p<.05$)においてであり、率が比較的低かったのは、「統的同居(娘世帯)」(49.6%)、および「要介護時より世話をしている(娘世帯)」(51.4%)においてであった(それぞれ、 $d=-5.4$ $p<.01$ 、 $d=-3.6$ $p<.01$)。なお、「2 業者」の率が比較的高かったのは、「要介護時より世話をしている(息子世帯)」(36.8%)、および「要介護時より世話をしている(娘世帯)」(37.8%) (それぞれ $d=2.1$ $p<.05$ 、 $d=2.6$ $p<.01$)においてであり、率が比較的低かったのは、「統的同居(息子世帯)」(18.7%)においてであった($d=-3.7$ $p<.01$)。「3 その他」の率が比較的高かったのは、「統的同居(娘世帯)」(25.2%)においてであり($d=3.0$ $p<.05$)、率が比較的低かったのは、「統的同居(息子世帯)」(12.7%)においてであった($d=-2.4$ $p<.05$)。

また、配偶者間介護と家族形態別親子間介護とで介護関与者に違いがあるかどうかを明らかにするために、「配偶者」「統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群で χ^2 検定を行った。その結果、「1 直系親族」($\chi^2(2)=18.21$ $p<.001$)、「2 業者」($\chi^2(2)=13.57$ $p<.01$)、「3 その他」($\chi^2(2)=25.85$ $p<.001$)のすべてにおいて有意な差異が見られた。そこで、それぞれについて残差分析を行ったところ、「1 直系親族」の率が比較的高かったのは、「統的同居世帯」(70.6%)においてであり($d=3.7$ $p<.01$)、率が比較的低かったのは、「配偶者」(54.2%)においてであった($d=-4.1$ $p<.01$)。「2 業者」の率が比較的高かったのは、「要介護時より世話をしている世帯」(37.4

%)においてであり ($d=3.1$ $p<.01$)、率が比較的低かったのは、「伝統的同居世帯」(21.5%)においてであった ($d=-3.2$ $p<.01$)。「3 その他」の率が比較的高かったのは、「伝統的同居世帯」(16.6%)においてであり ($d=3.5$ $p<.01$)、率が比較的低かったのは、「配偶者」(4.6%)においてであった ($d=-4.7$ $p<.01$)。

以上の結果から、主介護者以外の介護関与者は、「嫁」が主たる介護者である場合は「直系親族」とする率が比較的高い一方で、「業者」とする率が高いのは「娘」であったり、「要介護時より世話をしている息子世帯や娘世帯」である場合が多いことが明らかになった。また、「その他」とする率は、「伝統的同居（娘世帯）」において多いことが明らかとなった。なお、「その他」の内訳は、「兄弟姉妹」や「上記以外の親戚」であった。

さて、次に、介護体制を検討するにあたって、まず介護関与者を以下のように項目合成した。すなわち、いずれの項目も選択せず、回答者だけが介護を担っているとする場合を「1 単独」、「配偶者（夫）」「配偶者（妻）」「本人の子ども（息子）」「本人の子ども（娘）」「息子の配偶者（嫁）」「娘の配偶者（婿）」「孫」のいずれかが介護に関与しているとする場合を「2 親族のみ」、それら以外のいずれかの参加者が介護している場合を「3 親族外のみ」、さらに、上記の直系親族と親族外の両方が介護している場合を「4 親族および親族外」とコード化した。そして、これらの介護関与者の構成が、主たる介護者が「夫」か「妻」かで異なるかどうかを確かめるために、介護体制（4）と介護関係（2）の組み合わせで χ^2 検定を行った。その結果（Table 5-2-1）、有意な差異は見られなかった。

また、親子間で介護している「息子」「娘」「嫁」の間で差異が存在するかどうかを確かめるために、介護体制（4）と続柄（3）の組み合わせで χ^2 検定を行った結果、有意な差異が認められ ($\chi^2(6)=58.06$ $p<.001$)、残差分析を行ったところ、「娘」の場合は「単独」が21.8%で比較的高く ($d=2.8$ $p<.01$)、「親族外のみ」も24.4%で比較的高く ($d=6.1$ $p<.01$)、「嫁」の場合は「親族のみ」が55.1%で比較的高かった ($d=4.3$ $p<.01$)。

さらに、配偶者間の介護関係と親子間の介護関係の間に差異が存在するかどうかを検討するために χ^2 検定を行った結果、有意な差異が見られ ($\chi^2(3)=33.44$ $p<.001$)、残差分析の結果、「配偶者間」の介護の場合は「単独」が33.6%で比較的高く ($d=5.7$ $p<.01$)、「親子間」の介護の場合は「親族のみ」が46.2%で比較的高く ($d=2.9$ $p<.01$)、「親族外のみ」も24.9%で比較的高かった ($d=2.1$ $p<.05$)。

次に、これらが家族形態によってどのように異なるかを確かめる（Table 5-2-2）。まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「伝統的同居（息子世帯）」「伝統的同居（娘世帯）」「要介護時より世話をしている（息子世帯）」「要介護時より

世話をしている（娘世帯）」の4形態間に差異があるかどうかを検討するために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異が見られ（ $\chi^2(9)=65.04$ $p<.001$ ）、残差分析をおこなったところ、「1 単独」で介護をしている率が比較的高いのは、「要介護時より世話をしている（娘世帯）」（25.7%）であり（ $d=2.4$ $p<.05$ ）、逆に、「伝統的同居（息子世帯）」（13.4%）では率が低い傾向にある（ $d=-1.7$ $p<.10$ ）。「2 親族のみ」で介護をしている率が比較的高いのは、「伝統的同居（息子世帯）」（57.1%）であり（ $d=5.1$ $p<.01$ ）、逆に、「伝統的同居（娘世帯）」（33.3%）や「要介護時より世話をしている（娘世帯）」（29.7%）の率は比較的低かった（ $d=-3.3$ $p<.01$ 、 $d=-3.1$ $p<.01$ ）。「3 親族外のみ」で介護している率が比較的高いのは、「伝統的同居（娘世帯）」（27.6%）であり（ $d=5.5$ $p<.01$ ）、逆に、「伝統的同居（息子世帯）」（6.0%）の率は比較的低かった（ $d=-4.9$ $p<.01$ ）。また、「4 親族および親族外」で介護している率が比較的高いのは、「要介護時より世話をしている（娘世帯）」（40.4%）であった（ $d=2.9$ $p<.01$ ）。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護で介護関与者に違いがあるかどうかを明らかにするために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群で χ^2 検定を行ったところ、有意な差異が見られ（ $\chi^2(6)=43.45$ $p<.000$ ）、残差分析を行ったところ、「1 単独」で介護を行っている率が比較的高いのは、「配偶者」（34.6%）であり（ $d=5.9$ $p<.01$ ）、逆に、「伝統的同居世帯」（15.3%）の率は比較的低かった（ $d=-4.6$ $p<.01$ ）。また、「2 親族のみ」で介護を行っている率が比較的高いのは、「伝統的同居（息子世帯）」（49.6%）であり、逆に、「配偶者」（35.8%）や「要介護時より世話をしている娘世帯」（35.9%）の率は比較的低かった（ $d=-2.8$ $p<.01$ 、 $d=-1.7$ $p<.1$ ）。また、「4 親族および親族外」で介護している比率が比較的高いのは、「要介護時より世話をしている娘世帯」（32.1%）であった（ $d=2.8$ $p<.01$ ）。

以上の結果から、配偶者間介護では、「夫」と「妻」で介護体制にほとんど差が見られなかったが、親子間介護では、「娘」は「単独」および「親族外のみ」で、「嫁」は「親族のみ」で介護している率が比較的高いことが明らかになった。また、家族形態別に見てみると、「単独」で介護している率が比較的高いのは、娘世帯の中でも「要介護時より世話をしている世帯」であり、「親族外のみ」で介護している率が比較的高いのは「伝統的同居世帯」の娘であることが明らかになった。また、「配偶者介護」と「親子間介護」間で比較した場合に率が比較的高かったのは、「配偶者」では「単独」で介護する場合、「伝統的同居世帯」では「親族のみ」で介護する場合、「要介護時より世話をしている世帯」では「親族および親族外」で介護している場合であることが明らかになった。

（6）介護に対する意識

（a）介護理由（介護の意味づけ）

主介護者として介護を担っている状況を、個人はどのように意味づけているのだろうか。これは、介護意欲を直接的に規定する重要な要因である。そこで、本調査では、介護理由を複数回答で尋ねた（Table 6-1-1）。

まず、この介護理由（意味づけ）が主介護者が「夫」か「妻」かで異なるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った結果、どの理由についても有意な差異は見られなかった。

次に、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」で差異があるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、「1 続柄として当然」という理由において有意な差異が認められ（ $\chi^2(2)=11.98$ $p<.01$ ）、残差分析を行ったところ、「息子」（92.7%）（ $d=2.3$ $p<.05$ ）や「娘」（85.8%）（ $d=1.9$ $p<.10$ ）における率が比較的高く、逆に、「嫁」における率（76.3%）（ $d=-3.3$ $p<.01$ ）が比較的低かった。また、「2 他に適当な人がいない」という理由においても有意な差異が認められ（ $\chi^2(2)=20.98$ $p<.001$ ）、残差分析を行ったところ、「息子」（12.7%）（ $d=-3.0$ $p<.01$ ）や「娘」（23.4%）（ $d=-2.6$ $p<.01$ ）における率が比較的低く、逆に、「嫁」における率（38.3%）（ $d=4.3$ $p<.01$ ）が比較的高かった。

さらに、配偶者間介護と親子間介護とで介護理由に差異が存在するかどうかを明らかにするために χ^2 検定を行った。その結果、全ての理由において有意差が認められた。残差分析を行ったところ、「1 続柄として当然」という理由においては、配偶者間介護の率（93.7%）（ $\chi^2(1)=20.62$ $p<.001$ ）の方が高かったが、「2 他に適当な人がいない」（30.0%）（ $\chi^2(1)=8.85$ $p<.01$ ）や「3 自分の方がよくできるので」（11.6%）（ $\chi^2(1)=3.49$ $p<.10$ ）や「4 結局自分がすることになった」（19.8%）（ $\chi^2(1)=29.10$ $p<.001$ ）という理由においては、親子間介護の率の方が高かった。

次に、介護理由が家族形態によってどのように異なっているのかを確かめる（Table 6-1-2）。まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「伝統的同居（息子世帯）」「伝統的同居（娘世帯）」「要介護時より世話をしている（息子世帯）」「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の4形態間に差異があるかどうかを検討するために χ^2 検定を行った。その結果、「2 他に適当な人がいない」という理由において有意な差異が認められ（ $\chi^2(3)=7.89$ $p<.05$ ）、残差分析を行ったところ、「伝統的同居（息子世帯）」の率（34.0%）（ $d=1.9$ $p<.10$ ）が比較的高い傾向が認められ、「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の率（20.3%）（ $d=-2.0$ $p<.05$ ）が比較的低かった。また、「3

Table 5-2-1 統柄別 介護体制

介護体制	配偶者間		親子間			親子合計	全体合計			
	1 夫	2 妻	3 息子	4 娘	5 嫁					
1 単独	25	31.6%	66	34.4%	91	33.6%	84	16.0%	175	22.0%
2 親族のみ	24	30.4%	72	37.5%	96	35.4%	29	52.7%	63	32.0%
3 親族外のみ	11	13.9%	23	12.0%	34	12.5%	8	14.5%	43	4.4%
4 親族および親族外	19	24.1%	31	16.1%	50	18.5%	13	23.6%	43	21.8%
合計	79	100.0%	192	100.0%	271	100.0%	55	100.0%	197	100.0%
									526	100.0%
									274	100.0%
									797	100.0%

Table 5-2-2 家族形態別 介護体制

介護体制	配偶者						子ども						小計	全体								
	伝統的同居世帯			要介護時より世話している世帯			伝統的同居世帯			要介護時より世話している世帯												
	1 夫	2 妻	小計	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計	7 息子世帯	8 娘世帯	小計										
1 単独	25	32.1%	65	35.7%	90	34.6%	36	13.4%	24	19.5%	60	15.3%	5	8.8%	19	25.7%	24	18.3%	84	16.1%	174	22.3%
2 親族のみ	23	29.5%	70	38.5%	93	35.8%	153	57.1%	41	33.3%	194	49.6%	25	43.9%	22	29.7%	47	35.9%	241	46.2%	334	42.7%
3 親族外のみ	11	14.1%	17	9.3%	28	10.8%	16	6.0%	34	27.6%	50	12.8%	4	7.0%	14	18.9%	18	13.7%	68	13.0%	96	12.3%
4 親族および親族外	19	24.4%	30	16.5%	49	18.8%	63	23.5%	24	19.5%	87	22.3%	23	40.4%	19	25.7%	42	32.1%	129	24.7%	178	22.8%
合計	78	100.0%	182	100.0%	260	100.0%	268	100.0%	123	100.0%	391	100.0%	57	100.0%	74	100.0%	131	100.0%	522	100.0%	782	100.0%

Table 6-1-1 介護に対する態度 (a)【統柄別 介護理由】

(a)介護理由	配偶者間		配偶者合計			親子間			親子合計			全体合計				
	1 夫	2 妻	3 息子	4 娘	5 嫁	3 息子	4 娘	5 嫁	6 息子世帯	7 娘世帯	8 小計					
	1 統柄として当然	74	93.7%	180	93.8%	254	93.7%	51	92.7%	169	85.8%		209	76.3%	429	81.6%
2 他に適当な人がいない	13	16.5%	41	21.4%	54	19.9%	7	12.7%	46	23.4%	105	38.3%	158	30.0%	212	26.6%
3 自分の方がよくできる	6	7.6%	12	6.3%	18	6.6%	7	12.7%	26	13.2%	25	9.1%	58	11.0%	76	9.5%
4 結局自分ができることになった	4	5.1%	10	5.2%	14	5.2%	6	10.9%	44	22.3%	54	19.7%	104	19.8%	118	14.8%
合計	79	100.0%	192	100.0%	271	100.0%	55	100.0%	197	100.0%	274	100.0%	526	100.0%	797	100.0%

Table 6-1-2 介護に対する態度 (a)【家族形態別 介護理由】

(a)介護理由	配偶者						子ども						小計	全体								
	伝統的同居世帯			要介護時より世話している世帯			伝統的同居世帯			要介護時より世話している世帯												
	1 夫	2 妻	小計	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計	7 息子世帯	8 娘世帯	小計										
1 統柄として当然	73	93.6%	171	94.0%	244	93.8%	216	80.6%	105	85.4%	321	82.1%	40	70.2%	64	86.5%	104	79.4%	425	81.4%	669	85.5%
2 他に適当な人がいない	13	16.7%	40	22.0%	53	20.4%	31	34.0%	31	25.2%	122	31.2%	21	36.8%	15	20.3%	36	27.5%	158	30.3%	211	27.0%
3 自分の方がよくできる	5	6.4%	11	6.0%	16	6.2%	25	9.3%	9	7.3%	34	8.7%	7	12.3%	17	23.0%	24	18.3%	58	11.1%	74	9.5%
4 結局自分ができることになった	3	3.8%	9	4.9%	12	4.6%	42	15.7%	17	13.8%	59	15.1%	18	31.6%	27	36.5%	45	34.4%	104	19.9%	116	14.8%
合計	78	100.0%	182	100.0%	260	100.0%	268	100.0%	123	100.0%	391	100.0%	57	100.0%	74	100.0%	131	100.0%	522	100.0%	782	100.0%

自分の方がよくできるので」という理由においても有意な差異が認められ ($\chi^2(3) = 13.27$ $p < .01$)、残差分析を行ったところ、「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の率 (23.0%) ($d = 3.5$ $p < .01$) が比較的高かった。さらに、「4 結局自分がすることになった」という理由についても有意な差異が得られ ($\chi^2(3) = 23.48$ $p < .000$)、残差分析を行ったところ、「要介護時より世話をしている（息子世帯）」の率 (31.6%) ($d = 2.3$ $p < .01$) や「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の率 (34.4%) ($d = 3.9$ $p < .01$) が比較的高かった。なお、「1 続柄として当然に」においては傾向差が得られ ($\chi^2(3) = 7.40$ $p < .10$)、「要介護時より世話をしている（息子世帯）」の率 (70.2%) ($d = -2.3$ $p < .01$) が比較的低い傾向が認められた。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護に差があるかどうかを明らかにするために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群で χ^2 検定を行ったところ、すべての理由について有意な差異が見られた。残差分析を行ったところ、「1 続柄として当然」($\chi^2(2) = 22.26$ $p < .000$) という理由では、「配偶者」の率 (93.8%) ($d = 4.7$ $p < .01$) が比較的高く、逆に、「伝統的同居世帯」の率 (82.1%) ($d = -2.7$ $p < .01$) や「要介護時より世話をしている世帯」の率 (79.4%) ($d = -2.2$ $p < .05$) が比較的低かった。「2 他に適当な人がいない」($\chi^2(2) = 9.29$ $p < .01$) という理由では、「伝統的同居世帯」の率 (31.2%) ($d = 2.7$ $p < .01$) が比較的高く、逆に、「配偶者」の率 (20.4%) ($d = -2.9$ $p < .01$) が比較的低かった。「3 自分の方がよくできるので」($\chi^2(2) = 15.58$ $p < .000$) という理由では、「要介護時より世話をしている世帯」の率 (18.3%) ($d = 3.8$ $p < .01$) が比較的高く、逆に、「配偶者」の率 (6.2%) ($d = -2.2$ $p < .05$) が比較的低かった。「4 結局自分がすることになった」($\chi^2(2) = 60.00$ $p < .000$) という理由では、「要介護時より世話をしている世帯」の率 (34.4%) ($d = 6.9$ $p < .01$) が比較的高く、逆に、「配偶者」の率 (4.6%) ($d = -5.7$ $p < .01$) が比較的低かった。

以上の結果から、配偶者間の比較においては、「夫」であっても「妻」であっても、介護理由に大きな差異が見られないが、親子間介護では差が認められ、続柄から当然と言えるように、個人的規範からの指示を理由に介護しているのは「息子」や「娘」といった実子による親子間介護においてであり、逆に、他に介護できる適当な人がいないからといった消極的な理由で嫁が介護している事実が明らかになった。また、家族形態から見ると、「他に適当な人がいない」という消極的な理由は、特に、「伝統的同居（息子世帯）」において多く、「嫁」、特に、もともと同居していた「嫁」が多く挙げている。また、「要介護時より世話をしている世帯」の「娘世帯」では、「自分の方がよくできるので」といった積極

的な理由から介護する場合と、「結局自分がすることになった」という消極的な理由から介護する場合が併存していることも明らかになった。

さらに、「配偶者」と、「親子間介護」の「伝統的同居世帯」と「要介護時より世話している世帯」とを比較した場合、「統柄として当然」といった、家族としての絆意識に基づいて生じる個人的な規範意識から介護しているのは「配偶者」で、「他に適当な人がいない」という理由で介護しているのは「伝統的同居世帯」、「自分の方がよくできるので」や「結局自分がすることになった」という理由で介護しているのは「要介護時より世話をしている世帯」という関係が明らかになった。

(b) 介護のやりがい

介護中に最もやりがいを感じるのはどんな時であろうか。本調査では、その内容について回答を求めた (Table 6-2-1)。

配偶者間で介護関係を形成している「夫」と「妻」とでやりがいに差異が存在するかどうかを確かめるために χ^2 検定を行ったところ、「夫」と「妻」とでやりがいに有意な差は見られなかった。

次に、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」とでやりがいに差異があるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異が見られ ($\chi^2(6) = 23.20$ $p < .001$)、残差分析を行ったところ、「1 気持ちよさそうにしている」のを見たときは、「娘」での率 (41.8%) ($d = 3.9$ $p < .01$) が比較的高く、逆に、「嫁」での率 (23.0%) ($d = -4.3$ $p < .01$) が比較的低かった。また、「3 要介護者・周囲から感謝される」ときは、「嫁」での率 (34.1%) ($d = 2.7$ $p < .01$) が比較的高かった。さらに、「6 やりがいはめったにない」とするのは、「娘」での率 (20.5%) ($d = -2.2$ $p < .05$) が比較的低かった。

さらに、配偶者間介護と親子間介護とでやりがいに差異があるかどうかを明らかにするために χ^2 検定を行ったところ、有意な差異が見られ ($\chi^2(3) = 8.83$ $p < .05$)、残差分析を行ったところ、「3 要介護者・周囲から感謝される」ときは、「親子間介護」での率 (25.7%) ($d = 2.9$ $p < .01$) が比較的高く、逆に、「配偶者間介護」での率 (19.1%) ($d = -2.9$ $p < .01$) が比較的低かった。また、有意水準には達しなかったものの、「1 気持ちよさそうにしている」のを見たときは、「配偶者間介護」での率 (37.8%) ($d = 1.7$ $p < .10$) が高い傾向が、逆に、「親子間介護」での率 (31.5%) ($d = -1.7$ $p < .10$) が低い傾向が見られた。

次に、介護のやりがいが家族形態によってどのように異なるかを確かめる (Table 6-2-2)。

Table 6-2-1 介護に対する態度 (b) 【統柄別 介護のやりがい】

(b) 介護のやりがい	配偶者間			親子間			親子合計	全体合計								
	配偶者間		3 息子	親子間		5 嫁										
	1 夫	2 妻		4 娘												
1 気持ちよさそう	26	37.7%	65	37.8%	91	37.8%	158	31.5%	249	33.5%						
2 家族が手伝ってくれる	13	18.8%	26	15.1%	39	16.2%	5	9.6%	25	13.2%	38	14.6%	107	14.4%		
3 要介護者・周囲から感謝	16	23.2%	30	17.4%	46	19.1%	10	19.2%	46	24.3%	89	34.1%	145	28.9%	191	25.7%
4 やりがいいない	14	20.3%	51	29.7%	65	27.0%	18	34.6%	39	20.6%	74	28.4%	131	26.1%	196	26.4%
合計	69	100.0%	172	100.0%	241	100.0%	52	100.0%	189	100.0%	261	100.0%	502	100.0%	743	100.0%

Table 6-2-2 介護に対する態度 (b) 【家族形態別 介護のやりがい】

(b) 介護のやりがい	配偶者			子ども						全体										
	配偶者			伝統的同居世帯			要介護時より世話している世帯													
	1 夫	2 妻	小計	3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計											
1 気持ちよさそう	26	38.2%	89	38.5%	66	25.7%	52	44.4%	118	31.6%	13	24.5%	27	37.5%	40	32.0%	158	31.7%	247	33.8%
2 家族が手伝ってくれる	13	19.1%	24	14.7%	37	16.0%	35	13.6%	54	14.4%	7	13.2%	6	8.3%	13	10.4%	67	13.4%	104	14.2%
3 要介護者・周囲から感謝	16	23.5%	28	17.2%	44	19.0%	87	33.9%	109	29.1%	10	18.9%	24	33.3%	34	27.2%	143	28.7%	187	25.6%
4 やりがいいない	13	19.1%	48	29.4%	61	26.4%	69	26.8%	24	20.5%	93	24.9%	23	43.4%	15	20.8%	38	30.4%	192	26.3%
合計	68	100.0%	163	100.0%	231	100.0%	257	100.0%	374	100.0%	117	100.0%	72	100.0%	125	100.0%	499	100.0%	730	100.0%

まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「伝統的同居（息子世帯）」「伝統的同居（娘世帯）」「要介護時より世話をしている（息子世帯）」「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の4形態間に差異があるかどうかを検討するために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異が認められ（ $\chi^2(9)=29.60$ $p<.001$ ）、残差分析を行ったところ、「1 気持ちよさそうにしている」のを見たときは、「伝統的同居（娘世帯）」での率（44.4%）（ $d=3.4$ $p<.01$ ）が比較的高く、逆に、「伝統的同居（息子世帯）」での率（25.7%）（ $d=-3.0$ $p<.01$ ）が比較的低かった。また、「3 要介護者・周囲から感謝されたときは、「伝統的同居（息子世帯）」での率（33.9%）（ $d=2.6$ $p<.01$ ）が比較的高く、逆に、「伝統的同居（娘世帯）」での率（18.8%）（ $d=-2.7$ $p<.01$ ）が比較的低かった。また、「4 やりがいはめったにない」は、「要介護時より世話をしている（息子世帯）」での率（43.4%）（ $d=3.0$ $p<.01$ ）が比較的高かった。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護の間に差異が見られるかどうかを確かめるために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話している世帯」の3群で χ^2 検定を行ったところ、有意な差異は見られなかったものの、差の傾向が認められた（ $\chi^2(6)=10.94$ $p<.10$ ）。残差分析を行ったところ、「1 気持ちよさそうにしている」のを見たときは、「伝統的同居（息子世帯）」での率（38.5%）（ $d=1.8$ $p<.10$ ）が高い傾向が見られた。「3 要介護者・周囲から感謝されたときは、「伝統的同居世帯」での率（29.1%）（ $d=2.2$ $p<.05$ ）が比較的高く、逆に、「配偶者」での率（19.0%）（ $d=-2.8$ $p<.01$ ）が比較的低かった。

以上の結果から、配偶者間の比較においては、「夫」であっても「妻」であっても、介護中に最もやりがいを感じる点については大差が見られなかったが、親子間介護の比較においては差が認められ、「娘」の場合、「気持ちよさそうにしているのを見たとき」といった要介護者の反応に満足し、やりがいを感じる事が多く、「嫁」の場合は、「要介護者から感謝される時」といった具体的な意思表示によってやりがいを感じる事が多いことが明らかになった。なお、同じ「伝統的同居世帯」の中でも、「娘」の場合は「気持ちよさそうにしているのを見たとき」が多く選択され、「嫁」の場合は「要介護者から感謝される時」が多く選択されるという違いが明らかになった。

（c）介護継続の条件

介護を継続するために何が必要か。本調査では、その条件について、複数で回答を求めた（Table 6-3-1）。

配偶者間で介護関係を形成している「夫」と「妻」とで継続条件に違いがあるかどうか

Table 6-3-1 介護に対する態度(c)【続柄別 介護継続の条件】

(c) 介護継続の条件	配偶者間			配偶者合計	親子間			親子合計	全体合計						
	1 夫		2 妻		3 息子		4 娘			5 嫁					
	人数	割合	人数		割合	人数	割合			人数	割合				
1 介護者が健康であること	72	91.1%	175	91.1%	247	91.1%	191	97.0%	501	94.2%	258	94.2%	748	93.9%	
2 介護者が高齢でないこと	33	41.8%	81	42.2%	114	42.1%	14	25.5%	100	50.8%	136	49.6%	250	47.5%	
3 介護者が愛情をもっていること	35	44.3%	94	49.0%	129	47.6%	31	56.4%	128	65.0%	140	51.1%	299	56.3%	
4 介護者が無職であること	29	36.7%	75	39.1%	104	38.4%	9	16.4%	45	22.8%	51	18.6%	105	20.0%	
5 介護者に代わりがいないこと	29	36.7%	91	47.4%	120	44.3%	34	61.8%	147	74.6%	206	75.2%	387	73.6%	
6 家族の具体的協力・分担	28	35.4%	63	32.8%	91	33.6%	28	50.9%	87	44.2%	161	58.8%	276	52.5%	
7 同居家族以外の親族からの協力負担	12	15.2%	16	8.3%	28	10.3%	16	29.1%	63	32.0%	77	28.1%	156	29.7%	
8 公的な家事・介護の援助	38	48.1%	83	43.2%	121	44.6%	30	54.5%	116	58.9%	130	47.4%	276	52.5%	
9 近隣・ボランティアの協力	14	17.7%	31	16.1%	45	16.6%	10	18.2%	22	11.2%	34	12.4%	66	12.5%	
10 家族・親せき・近隣の精神的支え	22	27.8%	71	37.0%	93	34.3%	11	20.0%	85	43.1%	111	40.5%	207	39.4%	
11 協力的な医療機関の存在	43	54.4%	112	58.3%	155	57.2%	30	54.5%	129	65.5%	154	56.2%	313	59.5%	
12 適切な相談・指導機関の存在	32	40.5%	95	49.5%	127	46.9%	23	41.8%	94	47.7%	133	48.5%	250	47.5%	
13 いつも話し合える仲間の存在	20	25.3%	73	38.0%	93	34.3%	9	16.4%	86	43.7%	121	44.2%	216	41.1%	
14 住宅条件に恵まれている	22	27.8%	65	33.9%	87	32.1%	17	30.9%	93	47.2%	111	40.5%	221	42.0%	
15 ショートステイ・宅老の制度	24	30.4%	69	35.9%	93	34.3%	22	40.0%	96	48.7%	161	58.8%	279	53.0%	
16 気晴らしや趣味、社会活動が続けられる	26	32.9%	70	36.5%	96	35.4%	17	30.9%	114	57.9%	141	51.5%	272	51.7%	
17 経済的に恵まれている	39	49.4%	92	47.9%	131	48.3%	32	58.2%	133	67.5%	154	56.2%	319	60.6%	
18 介護期間があまり長くない	23	29.1%	49	25.5%	72	26.6%	13	23.6%	66	33.5%	106	38.7%	185	35.2%	
19 その他	3	3.8%	3	1.6%	6	2.2%	1	1.8%	3	1.5%	4	1.5%	8	1.5%	
合計	79	100.0%	192	100.0%	271	100.0%	55	100.0%	197	100.0%	274	100.0%	526	100.0%	
														797	100.0%

を確かめるために χ^2 検定を行ったところ、「13 いつも話し合える仲間の存在」は、有意水準には達しなかったものの、「妻」での率(38.0%)($\chi^2(1)=3.46$ $p<.10$)の方が高い傾向が認められた。それ以外の条件においては、有意差は見られなかった。すなわち、介護を続けていくために必要な条件は、「夫」と「妻」とでほとんど変わらないことが明らかになった。

次に、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」とで継続条件に差異があるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、「2 介護者が高齢でないこと」($\chi^2(2)=12.05$ $p<.01$)、「3 介護者が愛情をもっていること」($\chi^2(2)=9.00$ $p<.05$)、「6 家族の具体的協力・分担」($\chi^2(2)=9.85$ $p<.01$)、「8 公的な家事・介護の援助」($\chi^2(2)=6.11$ $p<.05$)、「10 家族・親せき・近隣の精神的支え」($\chi^2(2)=9.97$ $p<.01$)、「13 いつも話し合える仲間の存在」($\chi^2(2)=15.49$ $p<.001$)、「15 ショートステイ・宅老的制度」($\chi^2(2)=8.82$ $p<.05$)、「16 気晴らしや趣味、社会活動が続けられる」($\chi^2(2)=12.52$ $p<.01$)、「17 経済的に恵まれている」($\chi^2(2)=6.29$ $p<.05$)において、有意な差異が認められた。そこで、それぞれの条件について残差分析を行った結果、「娘」での率が比較的高く、「嫁」でのそれが比較的低い条件としては、「3 介護者が愛情をもっていること」(娘：(65.0%) ($d=2.9$ $p<.01$)、嫁：(51.1%) ($d=-2.8$ $p<.01$)、「8 公的な家事・介護の援助」(娘：(58.9%) ($d=2.3$ $p<.01$)、嫁：(47.4%) ($d=-2.4$ $p<.05$)、「17 経済的に恵まれている」(娘：(67.5%) ($d=2.5$ $p<.05$)、嫁：(56.2%) ($d=-2.2$ $p<.05$)があり、逆に、「嫁」での率が比較的高く、「娘」でのそれが比較的低い条件としては、「6 家族の具体的協力・分担」(娘：(44.2%) ($d=-3.0$ $p<.01$)、嫁：(58.8%) ($d=3.0$ $p<.01$)があった。「息子」の率が比較的低く、逆に、「娘」や「嫁」のそれの方が比較的高い条件としては、「16 気晴らしや趣味、社会活動が続けられる」(息子：(30.9%) ($d=-3.3$ $p<.01$)、娘：(57.9%) ($d=2.2$ $p<.05$)や「15 ショートステイ・宅老的制度」(息子：(40.0%) ($d=-2.0$ $p<.05$)、嫁：(58.8%) ($d=2.7$ $p<.01$)があった。なお、他の介護者での率が比較的低く、「息子」での率が比較的高い条件はなく、「息子」のそれだけが比較的低い条件として、「2 介護者が高齢でないこと」(息子：(25.5%) ($d=-3.5$ $p<.01$)、「10 家族・親せき・近隣の精神的支え」(息子：(20.0%) ($d=-3.1$ $p<.01$)、「13 いつも話し合える仲間の存在」(息子：(16.4%) ($d=-3.9$ $p<.01$)があった。

さらに、配偶者間介護と親子間介護とで介護を継続する条件に差異が存在するかどうかを明らかにするために χ^2 検定を行った。その結果、「1 介護者が健康であること」(93.9

%) ($\chi^2(1)=4.52$ $p<.05$)、「3 介護者が愛情をもっていること」(53.7%) ($\chi^2(1)=5.77$ $p<.05$)、「5 介護者に代わりがいること」(63.6%) ($\chi^2(1)=65.04$ $p<.001$)、「6 家族の具体的協力・分担」(46.0%) ($\chi^2(1)=24.94$ $p<.001$)、「7 同居家族以外の親族からの協力負担」(23.0%) ($\chi^2(1)=36.53$ $p<.001$)、「8 公的な家事・介護の援助」(49.8%) ($\chi^2(1)=4.07$ $p<.05$)、「14 住宅条件に恵まれている」(38.6%) ($\chi^2(1)=6.99$ $p<.01$)、「15 ショートステイ・宅老的制度」(46.7%) ($\chi^2(1)=24.44$ $p<.001$)、「16 気晴らしや趣味、社会活動が続けられる」(46.2%) ($\chi^2(1)=18.43$ $p<.001$)、「17 経済的に恵まれている」(56.5%) ($\chi^2(1)=10.52$ $p<.01$)、「18 介護期間があまり長くない」(32.2%) ($\chi^2(1)=5.18$ $p<.05$) において有意差があり、親子間介護での率の方が配偶者間介護での率に比べて有意に高いことが見られた。これとは逆に、「4 介護者が無職であること」(38.4%) ($\chi^2(1)=30.40$ $p<.001$) は、配偶者間介護での率の方が、親子間介護での率よりも有意に高かった。

次に、これらが家族形態によってどのように異なるかを確かめる (Table 6-3-2)。まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「伝統的同居 (息子世帯)」「伝統的同居 (娘世帯)」「要介護時より世話をしている (息子世帯)」「要介護時より世話をしている (娘世帯)」の4形態間に差異があるかどうかを検討するために χ^2 検定を行った。その結果、「3 介護者が愛情をもっていること」($\chi^2(3)=8.75$ $p<.05$)、「6 家族の具体的協力・分担」($\chi^2(3)=11.89$ $p<.01$)、「8 公的な家事・介護の援助」($\chi^2(3)=10.10$ $p<.05$)、「9 近隣・ボランティアの協力」($\chi^2(3)=15.92$ $p<.01$)、「16 気晴らしや趣味、社会活動が続けられる」($\chi^2(3)=8.94$ $p<.05$)、「17 経済的に恵まれている」($\chi^2(3)=10.10$ $p<.05$) においては有意な差異が見られた。

そこで、それぞれの条件について残差分析を行った結果、「要介護時より世話をしている (娘世帯)」での率が比較的高く、逆に、「伝統的同居 (息子世帯)」での率が比較的低い条件としては、「3 介護者が愛情を持っていること」(要介護時より世話をしている娘世帯: (67.6%) ($d=2.0$ $p<.05$)、伝統的同居息子世帯: (51.9%) ($d=-2.4$ $p<.05$)、「8 公的な家事・介護の援助」(要介護時より世話をしている娘世帯: (67.6%) ($d=2.8$ $p<.01$)、伝統的同居息子世帯: (47.0%) ($d=-2.5$ $p<.05$)、「16 気晴らしや趣味、社会活動が続けられる」(要介護時より世話をしている娘世帯: (64.9%) ($d=2.4$ $p<.05$)、伝統的同居息子世帯: (46.3%) ($d=-2.6$ $p<.01$)、「17 経済的に恵まれている」(要介護時より世話をしている娘世帯: (74.3%) ($d=2.6$ $p<.01$)、伝統的同居息子世帯: (54.9%) ($d=-2.7$ $p<.01$) がある。また、伝統的同居世帯の中の息子世帯での率が比較的

Table 6-3-2 介護に対する態度 (c)【家族形態別 介護継続の条件】

(c)介護継続の条件	配偶者				子ども				全体													
	1 夫		2 妻		3 息子世帯		4 娘世帯			小計												
	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数														
	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数														
1 介護者が健康であること	71	91.0%	167	91.8%	238	91.5%	252	94.0%	372	95.1%	54	94.7%	71	95.9%	125	95.4%	497	95.2%	735	94.0%		
2 介護者が高齢でないこと	32	41.0%	78	42.9%	110	42.3%	121	45.1%	69	56.1%	190	48.6%	27	47.4%	31	41.9%	58	44.3%	248	47.5%	358	45.8%
3 介護者が愛情をもっていること	34	43.6%	87	47.8%	121	46.5%	139	51.9%	78	63.4%	217	55.5%	30	52.6%	50	67.6%	80	61.1%	297	56.9%	418	53.5%
4 介護者が無職であること	29	37.2%	70	38.5%	99	38.1%	49	18.3%	32	26.0%	81	20.7%	10	17.5%	13	17.6%	23	17.6%	104	19.9%	203	26.0%
5 介護者に代わりがいること	29	37.2%	85	46.7%	114	43.8%	192	71.6%	87	70.7%	279	71.4%	45	78.9%	60	81.1%	105	80.2%	384	73.6%	498	63.7%
6 家族の具体的協力・分担	27	34.6%	60	33.0%	87	33.5%	154	57.5%	48	39.0%	202	51.7%	32	56.1%	39	52.7%	71	54.2%	273	52.3%	360	46.0%
7 同居家族以外の親族からの協力負担	12	15.4%	16	8.8%	28	10.8%	73	27.2%	39	31.7%	112	28.6%	20	35.1%	24	32.4%	44	33.6%	156	29.9%	184	23.5%
8 公的な家事・介護の援助	38	48.7%	76	41.8%	114	43.8%	126	47.0%	66	53.7%	192	49.1%	31	54.4%	50	67.6%	81	61.8%	273	52.3%	387	49.5%
9 近隣・ボランティアの協力	14	17.9%	28	15.4%	42	16.2%	27	10.1%	11	8.9%	38	9.7%	16	28.1%	11	14.9%	27	20.6%	65	12.5%	107	13.7%
10 家族・親せき・近隣からの精神的支え	22	28.2%	67	36.8%	89	34.2%	96	35.8%	47	38.2%	143	36.6%	25	43.9%	38	51.4%	63	48.1%	206	39.5%	295	37.7%
11 協力的な医療機関の存在	43	55.1%	104	57.1%	147	56.5%	153	57.1%	80	65.0%	233	59.6%	31	54.4%	49	66.2%	80	61.1%	313	60.0%	460	58.8%
12 適切な相談・指導機関の存在	31	39.7%	87	47.8%	118	45.4%	130	48.5%	58	47.2%	188	48.1%	24	42.1%	36	48.6%	60	45.8%	248	47.5%	366	46.8%
13 いつでも話し合える仲間の存在	20	25.6%	68	37.4%	88	33.8%	105	39.2%	56	45.5%	161	41.2%	22	38.6%	30	40.5%	52	39.7%	213	40.8%	301	38.5%
14 住宅条件に恵まれている	22	28.2%	61	33.5%	83	31.9%	100	37.3%	55	44.7%	155	39.6%	27	47.4%	38	51.4%	65	49.6%	220	42.1%	303	38.7%
15 ノートバイ・宅老的制度	23	29.5%	63	34.6%	86	33.1%	150	56.0%	61	49.6%	211	54.0%	32	56.1%	35	47.3%	67	51.1%	278	53.3%	364	46.5%
16 知晴らしや趣味、社会活動が続けられる	25	32.1%	68	37.4%	93	35.8%	124	46.3%	66	53.7%	190	48.6%	32	56.1%	48	64.9%	80	61.1%	270	51.7%	363	46.4%
17 経済的に恵まれている	39	50.0%	88	48.4%	127	48.8%	147	54.9%	78	63.4%	225	57.5%	36	63.2%	55	74.3%	91	69.5%	316	60.5%	443	56.6%
18 介護期間があまり長くない	23	29.5%	46	25.3%	69	26.5%	97	36.2%	41	33.3%	138	35.3%	21	36.8%	25	33.8%	46	35.1%	184	35.2%	253	32.4%
19 その他	3	3.8%	2	1.1%	5	1.9%	5	1.9%	3	2.4%	8	2.0%							8	1.5%	13	1.7%
合計	78	100.0%	182	100.0%	260	100.0%	268	100.0%	123	100.0%	391	100.0%	57	100.0%	74	100.0%	131	100.0%	522	100.0%	782	100.0%

高く、逆に、娘世帯での率が比較的低い条件としては、「6 家族の具体的協力・分担」（伝統的同居息子世帯：57.5%）（ $d=2.4$ $p<.05$ ）、伝統的同居娘世帯：39.0%）（ $d=-3.4$ $p<.01$ ）が、また、「要介護時より世話をしている世帯」の中の息子世帯での率が比較的高い条件としては、「9 近隣・ボランティアの協力」（28.1%）（ $d=3.8$ $p<.01$ ）があった。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護に違いがあるかどうかを明らかにするために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群で χ^2 検定を行った。その結果、「4 介護者が無職であること」（ $\chi^2(2)=30.26$ $p<.001$ ）、「5 介護者に代わりがいること」（ $\chi^2(2)=69.55$ $p<.001$ ）、「6 家族の具体的協力・分担」（ $\chi^2(2)=25.04$ $p<.001$ ）、「7 同居家族以外の親族からの協力負担」（ $\chi^2(2)=36.57$ $p<.001$ ）、「8 公的な家事・介護の援助」（ $\chi^2(2)=11.31$ $p<.01$ ）、「9 近隣・ボランティアの協力」（ $\chi^2(2)=11.87$ $p<.01$ ）、「10 家族・親せき・近隣の精神的支え」（ $\chi^2(2)=7.56$ $p<.05$ ）、「14 住宅条件に恵まれている」（ $\chi^2(2)=11.75$ $p<.01$ ）、「15 ショートステイ・宅老的制度」（ $\chi^2(2)=28.71$ $p<.001$ ）、「16 気晴らしや趣味、社会活動が続けられる」（ $\chi^2(2)=23.90$ $p<.001$ ）、「17 経済的に恵まれている」（ $\chi^2(2)=15.33$ $p<.001$ ）において有意な差異が見られた。

そこで、それぞれの条件について残差分析を行った結果、「配偶者」での率が比較的高く、逆に、子ども世帯、すなわち、「伝統的同居世帯」および「要介護時より世話をしている世帯」での率が比較的低い条件としては、「4 介護者が無職であること」（配偶者：38.1%）（ $d=5.5$ $p<.01$ ）、伝統的同居世帯：20.7%）（ $d=-3.3$ $p<.01$ ）、要介護時より世話をしている世帯：17.6%）（ $d=-2.4$ $p<.01$ ）があった。それとは逆に、子ども世帯、すなわち、「伝統的同居世帯」および「要介護時より世話をしている世帯」での率が比較的高く、「配偶者」での率が比較的低い条件としては、「5 介護者に代わりがいること」（配偶者：43.8%）（ $d=-8.1$ $p<.01$ ）、伝統的同居世帯：71.4%）（ $d=4.5$ $p<.01$ ）、要介護時より世話をしている世帯：80.2%）（ $d=4.3$ $p<.01$ ）、「6 家族の具体的協力・分担」（配偶者：33.5%）（ $d=-5.0$ $p<.01$ ）、伝統的同居世帯：51.7%）（ $d=3.2$ $p<.01$ ）、要介護時より世話をしている世帯：54.2%）（ $d=2.1$ $p<.05$ ）、「7 同居家族以外の親族からの協力負担」（配偶者：10.8%）（ $d=-5.9$ $p<.01$ ）、伝統的同居世帯：28.6%）（ $d=3.4$ $p<.01$ ）、要介護時より世話をしている世帯：33.6%）（ $d=3.0$ $p<.01$ ）があった。

また、子ども世帯のなかでも、「要介護時より世話をしている世帯」での率が比較的高く、

逆に、「配偶者」での率が比較的低い条件としては、「8 公的な家事・介護の援助」（配偶者：43.8%）（ $d=-2.2$ $p<.05$ ）、要介護時より世話をしている世帯：61.8%）（ $d=3.1$ $p<.01$ ）、「14 住宅条件に恵まれている」（配偶者：31.9%）（ $d=-2.8$ $p<.01$ ）、要介護時より世話をしている世帯：49.6%）（ $d=2.8$ $p<.01$ ）、「16 気晴らしや趣味、社会活動が続けられる」（配偶者：35.8%）（ $d=-4.2$ $p<.01$ ）、要介護時より世話をしている世帯：61.1%）（ $d=3.7$ $p<.01$ ）、「17 経済的に恵まれている」（配偶者：48.8%）（ $d=-3.1$ $p<.01$ ）、要介護時より世話をしている世帯：69.5%）（ $d=3.2$ $p<.01$ ）があった。

また、子ども世帯の中でも「伝統的同居世帯」での率が比較的高く、逆に、「配偶者」での率が比較的低い条件としては、「15 ショートステイ・宅老的制度」（配偶者：33.1%）（ $d=-5.3$ $p<.01$ ）、伝統的同居世帯：54.0%）（ $d=4.2$ $p<.01$ ）があり、「18 介護期間があまり長くない」（配偶者：26.5%）（ $d=-2.5$ $p<.01$ ）、伝統的同居世帯：35.3%）（ $d=1.8$ $p<.10$ ）については、傾向差が認められた。

また、「伝統的同居世帯」での率が比較的低く、逆に、「要介護時より世話をしている世帯」での率が比較的高い条件としては、「9 近隣・ボランティアの協力」（伝統的同居世帯：9.7%）（ $d=-3.2$ $p<.01$ ）、要介護時より世話をしている世帯：20.6%）（ $d=2.5$ $p<.05$ ）、「10 家族・親せき・近隣の精神的支え」（要介護時より世話をしている世帯：48.1%）（ $d=2.7$ $p<.01$ ）があった。

以上の結果から、続柄および家族形態の両面について明らかになったことを、子ども間の比較を通して見てみると、「介護者が愛情をもっていること」「公的な家事・介護の援助があること」「経済的に恵まれていること」は、要介護時より世話をしている「娘」世帯での率が比較的高いが、逆に、伝統的同居の「嫁」世帯での率が比較的低かった。また、「家族の具体的協力・分担があること」は、同じく伝統的同居だが、息子世帯の「嫁」での率が比較的高いが、逆に、娘世帯での率は比較的低かった。さらに、「気晴らしや趣味、社会活動が続けられること」は、要介護時より世話をしている「娘」での率が比較的高いが、逆に、伝統的同居世帯の「息子」での率が比較的低いことが明らかになった。

(d) 介護についての感想

自分自身が行っている毎日の介護についてどのような感想を抱いているのだろうか。本調査では、感想を複数回答で求めた（Table 6-4-1）。

配偶者間で介護関係を形成している「夫」と「妻」とで感想に違いがあるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った結果、どの感想においても、有意差は見られなかった。

次に、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」とで感想に差異があるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、「4 不公平を感じる」において有意差が認められ（ $\chi^2(2)=7.52$ $p<.05$ ）、残差分析を行ったところ、「娘」での率（6.1%）（ $d=-2.5$ $p<.05$ ）が比較的低く、逆に、「嫁」での率（13.9%）（ $d=2.7$ $p<.01$ ）が比較的高いことが分かった。有意水準には達しなかったものの、「1 当たり前のことをしている」（ $\chi^2(2)=5.74$ $p<.10$ ）は、「娘」での率（65.0%）（ $d=1.7$ $p<.10$ ）が比較的高く、逆に、「嫁」での率（55.1%）（ $d=-2.4$ $p<.05$ ）が比較的低いという傾向が認められた。「2 他にする人がいないので仕方ない」（ $\chi^2(2)=5.58$ $p<.10$ ）は、「娘」での率（35.5%）（ $d=-2.2$ $p<.05$ ）が比較的低く、逆に、「嫁」での率（46.4%）（ $d=2.3$ $p<.05$ ）が比較的高いという傾向が認められた。

さらに、配偶者間介護と親子間介護とで感想に差異があるかどうかを明らかにするために χ^2 検定を行った。その結果、「1 当たり前のことをしている」に有意差が見られ（ $\chi^2(1)=24.15$ $p<.001$ ）、残差分析を行ったところ、配偶者間介護（77.9%）の方が、親子間介護（60.1%）においてよりも、率が高かった。「3 もう少し手伝って欲しい」（ $\chi^2(1)=9.37$ $p<.01$ ）や「4 不公平を感じる」（ $\chi^2(1)=16.04$ $p<.001$ ）においても有意差が見られたが、これらの感想の率は、逆に、配偶者間介護での率（13.3%、2.2%）よりも親子間介護での率（22.6%、10.5%）の方が高かった。なお、「6 最後までお世話したい」（ $\chi^2(1)=3.16$ $p<.10$ ）は、有意水準には達しなかったものの、配偶者間介護での率（48.7%）の方が、親子間介護での率（41.8%）よりも、高い傾向が認められた。

次に、これらが家族形態によってどのように異なるかを確かめる（Table 6-4-2）。

まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「伝統的同居（息子世帯）」「伝統的同居（娘世帯）」「要介護時より世話をしている（息子世帯）」「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の4形態間に差異があるかどうかを検討するために χ^2 検定を行った。その結果、「1 当たり前のことをしている」に関して有意差が見られ（ $\chi^2(3)=17.14$ $p<.01$ ）、残差分析を行ったところ、「伝統的同居（娘世帯）」での率（72.4%）（ $d=3.1$ $p<.01$ ）が比較的高く、逆に、「要介護時より世話をしている（息子世帯）」での率（42.1%）（ $d=-3.0$ $p<.01$ ）が比較的低かった。また、「2 他にする人がいないので仕方ない」でも有意差が認められ（ $\chi^2(3)=9.14$ $p<.05$ ）、残差分析を行ったところ、他の世帯に比べて「伝統的同居（娘世帯）」での率（30.1%）（ $d=-3.0$ $p<.01$ ）が比較的低かった。さらに、「4 不公平を感じる」では有意水準には達しなかったものの傾向差が見られ（ $\chi^2(3)=6.72$ $p<.10$ ）、残差分析を行ったところ、「伝統的同居（息

Table 6-4-1 介護に対する態度 (d) 【続柄別 介護に対する感想】

(d) 介護に対する感想	配偶者間		配偶者合計			親子間					親子合計	全体合計				
	1 夫		2 妻		3 息子	4 娘	5 嫁	6 孫	7 孫							
	1	2	1	2												
1 当たり前のことをしている	64	81.0%	147	76.6%	211	77.9%	37	67.3%	128	65.0%	151	55.1%	316	60.1%	527	66.1%
2 他にやる人がいないので仕方ない	37	46.8%	79	41.1%	116	42.8%	22	40.0%	70	35.5%	127	46.4%	219	41.6%	335	42.0%
3 もう少し手伝って欲しい	10	12.7%	26	13.5%	36	13.3%	9	16.4%	41	20.8%	69	25.2%	119	22.6%	155	19.4%
4 不公平を感じる	2	2.5%	4	2.1%	6	2.2%	5	9.1%	12	6.1%	38	13.9%	55	10.5%	61	7.7%
5 一日でよいかから解放されたい	13	16.5%	45	23.4%	58	21.4%	11	20.0%	48	24.4%	61	22.3%	120	22.8%	178	22.3%
6 最後までお世話したい	36	45.6%	96	50.0%	132	48.7%	19	34.5%	92	46.7%	109	39.8%	220	41.8%	352	44.2%
7 このまま在宅介護の継続は困難	14	17.7%	27	14.1%	41	15.1%	7	12.7%	26	13.2%	45	16.4%	78	14.8%	119	14.9%
8 その他	7	8.9%	11	5.7%	18	6.6%	1	1.8%	14	7.1%	20	7.3%	35	6.7%	53	6.6%
合計	79	100.0%	192	100.0%	271	100.0%	55	100.0%	197	100.0%	274	100.0%	526	100.0%	797	100.0%

Table 6-4-2 介護に対する態度 (d) 【家族形態別 介護に対する感想】

(d) 介護に対する感想	配偶者						子ども						小計	全体								
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯			要介護時より世話している世帯												
	3 息子世帯		4 娘世帯		小計		5 息子世帯		6 娘世帯		小計											
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2										
1 当たり前のことをしている	64	82.1%	138	75.8%	202	77.7%	162	60.4%	89	72.4%	251	64.2%	24	42.1%	39	52.7%	63	48.1%	314	60.2%	516	66.0%
2 他にやる人がいないので仕方ない	36	46.2%	75	41.2%	111	42.7%	121	45.1%	37	30.1%	158	40.4%	27	47.4%	33	44.6%	60	45.8%	218	41.8%	329	42.1%
3 もう少し手伝って欲しい	10	12.8%	23	12.6%	33	12.7%	63	23.5%	26	21.1%	89	22.8%	14	24.6%	15	20.3%	29	22.1%	118	22.6%	151	19.3%
4 不公平を感じる	2	2.6%	3	1.6%	5	1.9%	35	13.1%	6	4.9%	41	10.5%	7	12.3%	6	8.1%	13	9.9%	54	10.3%	59	7.5%
5 一日でよいかから解放されたい	13	16.7%	42	23.1%	55	21.2%	54	20.1%	32	26.0%	86	22.0%	17	29.8%	16	21.6%	33	25.2%	119	22.8%	174	22.3%
6 最後までお世話話したい	35	44.9%	90	49.5%	125	48.1%	103	38.4%	57	46.3%	160	40.9%	24	42.1%	35	47.3%	59	45.0%	219	42.0%	344	44.0%
7 このまま在宅介護の継続は困難	14	17.9%	26	14.3%	40	15.4%	41	15.3%	14	11.4%	55	14.1%	9	15.8%	12	16.2%	21	16.0%	76	14.6%	116	14.8%
8 その他	7	9.0%	11	6.0%	18	6.9%	17	6.3%	6	4.9%	23	5.9%	4	7.0%	8	10.8%	12	9.2%	35	6.7%	53	6.8%
合計	78	100.0%	182	100.0%	260	100.0%	268	100.0%	123	100.0%	391	100.0%	57	100.0%	74	100.0%	131	100.0%	522	100.0%	782	100.0%

子世帯)」での率（13.1%）（ $d=2.1$ $p<.05$ ）が比較的高く、逆に、「伝統的同居（娘世帯）」での率（4.9%）（ $d=-2.3$ $p<.05$ ）が低かった。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護に差異が見られるかどうかを確かめるために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話している世帯」の3群で χ^2 検定を行った。その結果、「1 当たり前のことをしている」で有意差が見られ（ $\chi^2(2)=35.06$ $p<.001$ ）、残差分析を行ったところ、「配偶者」での率（77.7%）（ $d=4.8$ $p<.01$ ）が比較的高く、逆に、「要介護時より世話をしている世帯」での率（48.1%）（ $d=-4.8$ $p<.01$ ）が比較的低かった。また、「3 もう少し手伝って欲しい」でも有意差が見られ（ $\chi^2(2)=10.97$ $p<.01$ ）、残差分析を行ったところ、「伝統的同居世帯」での率（22.8%）（ $d=2.4$ $p<.05$ ）が比較的高く、逆に、「配偶者」での率（12.7%）（ $d=-3.3$ $p<.01$ ）が比較的低かった。さらに、「4 不公平を感じる」でも有意差が見られ（ $\chi^2(2)=17.69$ $p<.001$ ）、残差分析を行ったところ、「伝統的同居世帯」での率（10.5%）（ $d=3.1$ $p<.01$ ）が比較的高く、逆に、「配偶者」での率（1.9%）（ $d=-4.2$ $p<.01$ ）が比較的低かった。

以上の結果から、毎日の介護についての感想を配偶者間で比較したところ、「夫」と「妻」であまり違わなかったが、配偶者と家族形態別の子ども間で比較したところ、「配偶者」は「1 当たり前のことをしている」という感想を持つ者が多く、「3 もう少し手伝って欲しい」「4 不公平を感じる」という感想は、「伝統的同居世帯」で抱かれることが多いことが明らかとなった。特に、「4 不公平を感じる」という感想は、「嫁」に抱かれることが多く、逆に、「娘」では少なくなる傾向が明らかになった。

(e) 自分自身の被介護意向

介護者自身が要介護状態に陥った場合、どのように介護してもらいたいと思っているのだろうか。本調査では、最も希望する被介護様式を選択を求めた（Table 6-5-1）。

配偶者間で介護関係を形成している「夫」と「妻」とで希望する被介護様式に違いがあるかどうかを確かめるために、まず、選択項目を、「1 自宅で配偶者に」「2 自宅で息子や嫁に」「3 自宅で娘に」「4 独立した子どもや親せきと同居」を「自宅で家族に」に、「5 近所や知人の力を借りて自宅で」「6 福祉サービスを利用し自宅で」を「自宅で他人に」に、「7 特養に入りたい」「8 老健に入りたい」「9 病院に入りたい」「10 有料老人ホームに入りたい」を「施設」に項目合成し、「11 その他」および「無回答」を分析対象から除外して、 χ^2 検定を行った。その結果、どの被介護様式においても、有意な差異は認められなかった。すなわち、自分が将来希望する被介護様式は、「夫」と「妻」

とで違わないことが明らかになった。

次に、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」とで被介護様式に差異があるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、有意差が見られ ($\chi^2(4) = 23.58$ $p < .001$)、残差分析を行ったところ、「1 自宅で家族に」は、「息子」での率 (52.3%) ($d = 3.8$ $p < .01$) が比較的高かった。「2 自宅で他人に」は、「娘」での率 (35.6%) ($d = 3.2$ $p < .01$) が比較的高く、逆に、「息子」での率 (11.4%) ($d = -2.4$ $p < .05$) が比較的低かった。「3 施設」は、「嫁」での率 (51.1%) ($d = 2.5$ $p < .05$) が比較的高く、逆に、「娘」での率 (40.0%) ($d = -1.8$ $p < .10$) が低くなる傾向が見られた。

さらに、配偶者間介護と親子間介護とで被介護様式に差異が存在するかどうかを明らかにするために χ^2 検定を行った。その結果、有意水準には達しなかったものの傾向差が見られ ($\chi^2(2) = 5.10$ $p < .10$)、残差分析を行ったところ、「1 自宅で家族に」は、配偶者間介護での率 (35.0%) ($d = 1.9$ $p < .05$) が比較的高く、「3 施設」は、親子間介護での率 (45.5%) ($d = 2.1$ $p < .05$) が高いという傾向が見られた。

次に、これらが家族形態によってどのように異なっているのかを確かめる (Table 6-5-2)。まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「伝統的同居 (息子世帯)」「伝統的同居 (娘世帯)」「要介護時より世話をしている (息子世帯)」「要介護時より世話をしている (娘世帯)」の4形態間に差異があるかどうかを検討するために χ^2 検定を行った。その結果、有意水準には達しなかったものの傾向差が見られ ($\chi^2(6) = 12.42$ $p < .10$)、残差分析を行ったところ、「2 自宅で他人に」は、「伝統的同居 (娘世帯)」での率 (36.3%) ($d = 2.4$ $p < .05$) が比較的高く、逆に、「伝統的同居 (息子世帯)」での率 (20.2%) ($d = -3.3$ $p < .01$) が比較的低かった。「3 施設」は、「伝統的同居 (息子世帯)」での率 (50.2%) ($d = 1.9$ $p < .10$) が高い傾向があり、逆に、「伝統的同居 (娘世帯)」での率 (37.3%) ($d = -2.0$ $p < .05$) は比較的低かった。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護に差異があるかどうかを見るために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群で χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、自分自身の被介護意向においては、「配偶者」「伝統的居住世帯」「要介護時より世話をしている世帯」間で違わないことが明らかになった。

以上の結果から、自分自身の被介護意向について、配偶者間では、「夫」と「妻」であまり違わないが、子ども間の比較において異なり、「息子」は「自宅で家族に」、「娘」は「自宅で他人に」、「嫁」は「施設」で介護されることを希望することが明らかとなった。なお、

Table 6-5-1 介護に対する態度 (e) 【続柄別 自分自身の被介護意向】

(e) 自分自身の被介護意向	配偶者間		配偶者合計		親子間					親子合計	全体合計					
	1 夫	2 妻	3 息子	4 娘	5 娘	6 孫	7 孫	8 孫								
	1 自宅で家族に	22	38.6%	53	33.8%	75	35.0%	23	52.3%			39	24.4%	58	25.3%	120
2 自宅で他人に	13	22.8%	47	29.9%	60	28.0%	5	11.4%	57	35.6%	54	23.6%	116	26.8%	176	27.2%
3 施設	22	38.6%	57	36.3%	79	36.9%	16	36.4%	64	40.0%	117	51.1%	197	45.5%	276	42.7%
合計	57	100.0%	157	100.0%	214	100.0%	44	100.0%	160	100.0%	229	100.0%	433	100.0%	647	100.0%

Table 6-5-2 介護に対する態度 (e) 【家族形態別 自分自身の被介護意向】

(e) 自分自身の被介護意向	配偶者			子ども						小計	全体											
	1 夫	2 妻	小計	伝統的同居世帯			要介護時より世話している世帯															
				3 息子世帯	4 娘世帯	小計	5 息子世帯	6 娘世帯	小計													
1 自宅で家族に	21	37.5%	73	35.4%	66	29.6%	27	26.5%	93	28.6%	13	27.1%	12	20.7%	25	23.6%	118	27.4%	191	30.0%		
2 自宅で他人に	13	23.2%	42	28.0%	55	26.7%	45	20.2%	82	25.2%	14	29.2%	20	34.5%	34	32.1%	116	26.9%	171	26.8%		
3 施設	22	39.3%	56	37.3%	78	37.9%	112	50.2%	38	37.3%	150	46.2%	21	43.8%	26	44.8%	47	44.3%	197	45.7%	275	43.2%
合計	56	100.0%	150	100.0%	206	100.0%	223	100.0%	325	100.0%	48	100.0%	58	100.0%	106	100.0%	431	100.0%	637	100.0%		

これらの違いは、特に、「伝統的同居世帯」の中で存在していることに注目される。

(7) 介護保険制度に対する態度

(a) 介護保険利用の実態

本調査の対象家族は、介護保険をどのように利用しているのだろうか。また、それが続柄や家族形態によってどのように異なるのだろうか。その実態を見てみる (Table 7-1-1)。

全体の9割あまりが「利用」と回答している。これは、本調査の調査票配布経路が自治体の介護保険担当部署であったので、当然の結果と言えよう。「利用せず」としたものは、この調査票を受け取った時に、新規の利用申請をしたところであったと想定される。

まず、介護保険の利用状況が配偶者間で介護関係を形成している「夫」と「妻」で異なるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差は見られなかった。すなわち、主たる介護者が「夫」である場合と「妻」である場合とで、介護保険の利用状況に違いのないことが明らかとなった。

また、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」で違いがあるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差は見られなかった。すなわち、主たる介護者が「息子」か「娘」か「嫁」かで、介護保険の利用状況に違いのないことも明らかとなった。

さらに、「夫」や「妻」の配偶者間で介護関係を形成している場合と、「息子」「娘」「嫁」と「親」の間で介護関係を形成している場合とで介護保険の利用状況に違いがあるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差は見られなかった。すなわち、「配偶者間介護」と「親子間介護」で、介護保険の利用状況に違いのないことが明らかとなった。

では、介護保険の利用状況が家族形態で異なるかどうかを見るために χ^2 検定を行った (Table 7-1-2)。その結果、いずれの場合も有意差が得られなかった。すなわち、介護保険の利用状況は、家族形態によって異なることが明らかとなった。

さて、上記設問で「1. 利用している」と回答したものに対して、要介護度によって定められた支給限度額に比してどの程度利用しているか、つまり、利用程度を質問した。その結果 (Table 7-1-3)、介護保険の利用者634名のうち、77.4%の多数のものが「1 限度額未満」と回答している。そこで、この利用の程度が続柄や家族形態でいかに異なるかを検討した。

まず、配偶者間介護関係を形成している「夫」と「妻」とで利用程度に違いがあるかど

うかを確認するために、まず、利用の程度について、「1 限度額未満」と評定したものを「限度額未満」に、「2 限度額一杯」と「3 限度額以上」と評定したものを「限度額以上」に項目合成して、他の項目を欠損値として分析対象から除外し、利用の程度（2）と主たる介護者（2）の組み合わせで χ^2 検定を行った。その結果、有意な差は見られなかった。すなわち、主たる介護者が「夫」か「妻」かで、介護保険の利用程度に差のないことが明らかとなった。

また、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」とで利用の程度に違いがあるかどうかを確認するために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差は見られなかった。すなわち、主たる介護者が「息子」か「娘」か「嫁」かで、介護保険の利用の程度に違いのないことが明らかとなった。

さらに、「配偶者間」で介護をしている場合と、「親子間」で介護をしている場合とで利用程度に違いがあるかどうかを確認するために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、「配偶者間」で介護している場合と「親子間」で介護している場合とで、介護保険の利用程度に差のないことが明らかとなった。

最後に、介護保険の利用の程度について、家族形態別に χ^2 検定を行った（Table 7-1-4）。その結果、いずれの場合も有意差が得られなかった。すなわち、介護保険の利用状況は、家族形態によって異なることが明らかとなった。

（b）要介護認定の評価

介護保険制度は、高齢で介護が必要になった場合のサービスの提供や施設への入所といった介護保障を社会保険方式で行う制度である。しかし、同じ社会保険制度の一つである医療保険と比較すると、保険給付にあたって要介護認定をうけなければならない。この点で、両者には大きな違いがある。医療保険であれば、自分が病気だと思えば病院へ行き、医師の診察や治療を受けることができるが、介護保険では、たとえ本人や家族がどんなに介護が必要な状態にあると思っても、要介護認定をうけて、介護が必要な状態であることを認めてもらわない限り、いくら保険料を納めていたとしても、保険給付を受けることができない。

要介護度は、要介護者が介護を要する程度を示すものであり、その判定によって、どの程度のサービスが受けられるかが決定され、介護サービスの利用限度額が決められる。しかしながら、介護サービスの必要量は、かならずしも、要介護者の状態だけで決まるわけではなく、家族の要因、すなわち、家族が介護にどれだけ従事できるかといった状況によっても異なる。本調査では、実際の要介護者の状態と認定された要介護度がかならずしも

Table 7-1-1 統柄別 介護保険の利用状況

利用状況	配偶者間		親子間			親子合計	全体合計									
	1 夫	2 妻	3 息子	4 娘	5 嫁											
1 利用	68	89.5%	161	88.5%	229	88.8%	47	87.0%	181	93.8%	251	92.3%	479	92.3%	708	91.1%
2 利用せず	8	10.5%	21	11.5%	29	11.2%	7	13.0%	12	6.2%	21	7.7%	40	7.7%	69	8.9%
合計	76	100.0%	182	100.0%	258	100.0%	54	100.0%	193	100.0%	272	100.0%	519	100.0%	777	100.0%

Table 7-1-2 家族形態別 介護保険の利用状況

利用状況	配偶者						子ども						小計	全体								
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯		要介護時より世話している世帯		小計											
	1	2	1	2	1	2	3 息子世帯	4 娘世帯	5 息子世帯	6 娘世帯	3	4										
1 利用	67	89.3%	155	89.6%	222	89.5%	242	91.0%	113	94.2%	355	92.0%	53	94.6%	68	93.2%	121	93.8%	476	92.4%	698	91.5%
2 利用せず	8	10.7%	18	10.4%	26	10.5%	24	9.0%	7	5.8%	31	8.0%	3	5.4%	5	6.8%	8	6.2%	39	7.6%	65	8.5%
合計	75	100.0%	173	100.0%	248	100.0%	266	100.0%	120	100.0%	386	100.0%	56	100.0%	73	100.0%	129	100.0%	515	100.0%	763	100.0%

Table 7-1-3 統柄別 介護保険利用の程度

利用程度	配偶者間		親子間			親子合計	全体合計									
	1 夫	2 妻	3 息子	4 娘	5 嫁											
1 限度未満	45	77.6%	106	77.9%	151	77.8%	28	70.0%	132	79.5%	180	76.9%	340	77.3%	491	77.4%
2 限度以上	13	22.4%	30	22.1%	43	22.2%	12	30.0%	34	20.5%	54	23.1%	100	22.7%	143	22.6%
合計	58	100.0%	136	100.0%	194	100.0%	40	100.0%	166	100.0%	234	100.0%	440	100.0%	634	100.0%

Table 7-1-4 家族形態別 介護保険利用の程度

利用程度	配偶者						子ども						小計	全体								
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯		要介護時より世話している世帯		小計											
	1	2	1	2	1	2	3 息子世帯	4 娘世帯	5 息子世帯	6 娘世帯	3	4										
1 限度未満	45	78.9%	102	78.5%	147	78.6%	169	76.1%	86	82.7%	255	78.2%	36	73.5%	46	74.2%	82	73.9%	337	77.1%	484	77.6%
2 限度以上	12	21.1%	28	21.5%	40	21.4%	53	23.9%	18	17.3%	71	21.8%	13	26.5%	16	25.8%	29	26.1%	100	22.9%	140	22.4%
合計	57	100.0%	130	100.0%	187	100.0%	222	100.0%	104	100.0%	326	100.0%	49	100.0%	62	100.0%	111	100.0%	437	100.0%	624	100.0%

一致するものではないという観点から、要介護認定の評価を質問した。

そこで、「合っている」と評定したものを、要介護度と実際の状態像が一致しているということで「1 一致」とし、「1 要介護度の方が重い」あるいは「3 要介護度の方が軽い」と評定したものを、要介護度と実際の状態像が不一致であるということで「2 不一致」と項目合成して、その上で、配偶者間で介護関係を形成している「夫」と「妻」とで要介護認定の評価に差異があるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った結果（Table 7-2-1）、有意な差異は見られなかった。すなわち、主たる介護者が「夫」である場合と「妻」である場合とで、要介護認定の評価に違いのないことが明らかとなった。

他方、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」の間で、要介護認定の評価に差異があるかどうかを確かめるために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異が見られ（ $\chi^2(2)=6.14$ $p<.05$ ）、残差分析を行ったところ、「娘」「嫁」と較べて、息子が「2 不一致」とする率（37.0%）（ $d=2.4$ $p<.05$ ）が有意に高ことが明らかとなった。

さらに、配偶者間で介護関係を形成している「夫」や「妻」と、親子間で介護関係を形成している「息子」「娘」「嫁」との間で、要介護認定の評価に差異が存在するかどうかを確かめるために、介護の続柄で χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、「配偶者間」で介護している場合と「親子間」で介護している場合とで、要介護認定の評価に違いのないことが明らかとなった。

最後に、要介護認定の評価について家族形態間で違いがあるかどうかを見るために χ^2 検定を行ったところ（Table 7-2-2）、いずれの場合も有意な差異が得られなかった。すなわち、要介護認定の評価は、家族形態によって変わらないことが明らかとなった。

要介護認定の評価は、実際の介護保険の利用の程度にどのような影響を及ぼしているのかを検討するために、要介護認定の評価と介護保険の利用程度とのクロス表を作成し（Table 7-2-3）、 χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異が見られた（ $\chi^2(1)=9.62$ $p<.01$ ）。すなわち、要介護認定が実際の状態と一致していると評価している人において、「1 限度未満」とする率（80.1%）が、逆に、要介護認定が実際の状態と不一致であると評価している人においては、「2 限度以上」とする率（32.3%）が比較的高いことが明らかとなった。

（c）介護者の個人属性による介護保険利用程度と要介護認定評価との関連性の差異

本調査の主介護者と要介護者を、Table 7-3-0であげた個人属性の区分にしたがって2群に分け、属性毎に、介護保険の利用程度と要介護認定の評価との関連性を検討する。なお、ここでは、有意な関連性が認められた属性の分析結果のみを、Table 7-3-1～Table 7-

Table 7-2-1 続柄別 要介護認定の評価

要介護認定の評価	配偶者間		配偶者合計	親子間			親子合計	全体合計								
	1 夫	2 妻		3 息子	4 娘	5 嫁										
1 一致	54	75.0%	110	73.8%	164	74.2%	29	63.0%	136	80.0%	176	78.2%	341	77.3%	505	76.3%
2 不一致	18	25.0%	39	26.2%	57	25.8%	17	37.0%	34	20.0%	49	21.8%	100	22.7%	157	23.7%
合計	72	100.0%	149	100.0%	221	100.0%	46	100.0%	170	100.0%	225	100.0%	441	100.0%	662	100.0%

Table 7-2-2 家族形態別 要介護認定の評価

要介護認定の評価	配偶者						子ども						小計	全体								
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯		要介護時より世帯している世帯		小計											
	1 夫	2 妻	1 夫	2 妻	小計	3 息子世帯	4 娘世帯	4 娘世帯	5 息子世帯	6 娘世帯	小計											
1 一致	54	75.0%	106	73.6%	160	74.1%	164	75.9%	81	79.4%	245	77.0%	38	74.5%	55	80.9%	93	78.2%	338	77.3%	498	76.3%
2 不一致	18	25.0%	38	26.4%	56	25.9%	52	24.1%	21	20.6%	73	23.0%	13	25.5%	13	19.1%	26	21.8%	99	22.7%	155	23.7%
合計	72	100.0%	144	100.0%	216	100.0%	216	100.0%	102	100.0%	318	100.0%	51	100.0%	68	100.0%	119	100.0%	437	100.0%	653	100.0%

Table 7-2-3 要介護認定の評価別 介護保険の利用程度(全体)

	一致	不一致	全体合計
1 限度未満	403	80.1%	508
2 限度以上	100	19.9%	150
合計	503	100.0%	658

$\chi^2(1)=9.62$ p<.01

Table 7-3-0 分析に用いた個人属性要因一覧

個人属性要因	(区分)
【介護者の要因】	
(1) 年齢	65歳未満/65歳以上
(2) 末子の扶養状況	扶養/扶養せず
(3) 就労状況	就労/就労せず
(4) 健康状態	病気障害無し/病気障害あり
【要介護者の要因】	
(5) 介護期間	短期（3年未満）/長期（3年以上）
(6) 痴呆の程度	痴呆あり介護困難/それ以外
(7) 要介護度	軽度（「自立」「要介護度1」「要介護度2」） /重度（「要介護度3」「要介護度4」「要介護度5」）
(8) 居住形態	介護以前から同居/それ以外
【介護保険制度に関する認知要因】	
(9) 介護認定への評価	（認定は状態像と）一致/不一致
(10) 介護保険制度の満足度	満足/不満足

3-7に示す。

介護者の属性である、末子の扶養状況 (Table 7-3-1)、就労状況 (Table 7-3-2)、年齢 (Table 7-3-3) において、以下のことが明らかとなった。まず、末子の扶養状況では、末子扶養群 ($\chi^2(1)=8.72$ $p<.01$) においてのみ、介護保険利用程度と要介護認定評価との間に有意な関連性が認められた。また、就労状況では、就労群 ($\chi^2(1)=8.53$ $p<.01$) においてのみ、さらに、年齢では、65歳未満群 ($\chi^2(1)=8.27$ $p<.01$) においてのみ、有意な関連性が認められた。

そもそも、末子を扶養し、就労し、65歳未満である介護者は、高木・田中 (2002) のライフステージによると、(2) 社会的に自立し、生産活動に従事し、次世代をはぐくむ段階に属する。こうした段階で介護に従事している介護者の場合、介護保険の利用程度と要介護認定の評価との間に有意な関係性が見られ、要介護度が実際の状態と一致していると評価するものにおいて「1 限度未満」とする率が比較的高く、逆に、要介護度が実際の状態と不一致であると評価するものにおいて「2 限度以上」とする率が比較的高いということが明らかとなった。しかしながら、末子の扶養を終え、就労もしておらず、65歳以上である介護者は、高木・田中 (2002) のライフステージによると、(3) それぞれの社会的役割からリタイアする段階に属する。こうした段階で介護に従事している介護者の場合は、介護保険の利用程度と要介護認定の評価との間に有意な関係性が認められなかったのである。

次に、要介護者の属性である介護期間 (Table 7-3-4)、要介護度 (Table 7-3-5)、居住形態 (Table 7-3-6) においても、有意な関連性が認められた。

まず、介護期間が3年未満の短期群 ($\chi^2(1)=5.54$ $p<.05$) においても、3年以上の長期群 ($\chi^2(1)=4.03$ $p<.05$) においても、要介護度が実際の状態と一致していると評

Table 7-3-1 個人属性要因ごとの 要介護認定の評価別 介護保険の利用程度（末子の扶養状況）

介護保険の利用程度	末子扶養群			末子扶養せず群		
	1 一致	2 不一致	合計	1 一致	2 不一致	合計
1 限度未満	130 83.3%	29 61.7%	159 78.3%	241 78.2%	67 71.3%	308 76.6%
2 限度以上	26 16.7%	18 38.3%	44 21.7%	67 21.8%	27 28.7%	94 23.4%
合計	156 100.0%	47 100.0%	203 100.0%	308 100.0%	94 100.0%	402 100.0%

$\chi^2(1)=8.72$ p<.01 ns

Table 7-3-2 個人属性要因ごとの 要介護認定の評価別 介護保険の利用程度（就労状況）

介護保険の利用程度	就労群			就労せず群		
	1 一致	2 不一致	合計	1 一致	2 不一致	合計
1 限度未満	150 79.4%	39 60.0%	189 74.4%	247 80.5%	64 72.7%	311 78.7%
2 限度以上	39 20.6%	26 40.0%	65 25.6%	60 19.5%	24 27.3%	84 21.3%
合計	189 100.0%	65 100.0%	254 100.0%	307 100.0%	88 100.0%	395 100.0%

$\chi^2(1)=8.53$ p<.01 ns

Table 7-3-3 個人属性要因ごとの 要介護認定の評価別 介護保険の利用程度（年齢）

介護保険の利用程度	65歳未満群			65歳以上群		
	1 一致	2 不一致	合計	1 一致	2 不一致	合計
1 限度未満	264 80.0%	69 65.7%	333 76.6%	135 80.4%	35 71.4%	170 78.3%
2 限度以上	66 20.0%	36 34.3%	102 23.4%	33 19.6%	14 28.6%	47 21.7%
合計	330 100.0%	105 100.0%	435 100.0%	168 100.0%	49 100.0%	217 100.0%

$\chi^2(1)=8.27$ p<.01 ns

Table 7-3-4 個人属性要因ごとの 要介護認定の評価別 介護保険の利用程度（介護期間）

介護保険の利用程度	介護期間短期（3年未満）群			介護期間長期（3年以上）群		
	1 一致	2 不一致	合計	1 一致	2 不一致	合計
1 限度未満	194 80.8%	43 66.2%	237 77.7%	208 79.7%	61 68.5%	269 76.9%
2 限度以上	46 19.2%	22 33.8%	68 22.3%	53 20.3%	28 31.5%	81 23.1%
合計	240 100.0%	65 100.0%	305 100.0%	261 100.0%	89 100.0%	350 100.0%

$\chi^2(1)=5.54$ p<.05 $\chi^2(1)=4.03$ p<.05

Table 7-3-5 個人属性要因ごとの 要介護認定の評価別 介護保険の利用程度（要介護度）

介護保険の利用程度	要介護度軽度群			要介護度重度群		
	1 一致	2 不一致	合計	1 一致	2 不一致	合計
1 限度未満	193 82.8%	51 68.0%	244 79.2%	201 78.2%	54 67.5%	255 75.7%
2 限度以上	40 17.2%	24 32.0%	64 20.8%	56 21.8%	26 32.5%	82 24.3%
合計	233 100.0%	75 100.0%	308 100.0%	257 100.0%	80 100.0%	337 100.0%

$\chi^2(1)=6.70$ p<.05 $\chi^2(1)=3.24$ p<.10

Table 7-3-6 個人属性要因ごとの 要介護認定の評価別 介護保険の利用程度（居住形態）

介護保険の利用程度	以前より同居群			それ以外群		
	1 一致	2 不一致	合計	1 一致	2 不一致	合計
1 限度未満	322 81.1%	90 72.0%	412 78.9%	75 76.5%	14 48.3%	89 70.1%
2 限度以上	75 18.9%	35 28.0%	110 21.1%	23 23.5%	15 51.7%	38 29.9%
合計	397 100.0%	125 100.0%	522 100.0%	98 100.0%	29 100.0%	127 100.0%

$\chi^2(1)=4.21$ p<.05 $\chi^2(1)=7.22$ p<.01

価するものが、不一致と評価するものよりも、「1 限度未満」とする率が比較的高く、逆に、要介護度が実際の状態と不一致であると評価するものが、一致と評価するものよりも、「2 限度以上」とする率が比較的高いことが明らかとなった。

また、要介護度が軽度群 ($\chi^2(1)=6.70$ $p<.05$) においても、重度群 ($\chi^2(1)=3.24$ $p<.10$) においても、要介護度が実際の状態と一致していると評価するものが、不一致と評価するものよりも、「1 限度未満」とする率が比較的高くなり、逆に、要介護度が実際の状態と不一致であると評価するものが、一致と評価するものよりも、「2 限度以上」とする率が比較的高くなる傾向が明らかとなった。

さらに、居住形態として、以前より同居群 ($\chi^2(1)=4.21$ $p<.05$) においても、それ以外群 ($\chi^2(1)=7.22$ $p<.01$) においても、要介護度が実際の状態と一致していると評価するものが、不一致と評価するものよりも、「1 限度未満」とする率が比較的高く、逆に、要介護度が実際の状態と不一致であると評価するものが、一致と評価するものよりも、「2 限度以上」とする率が比較的高いことが明らかとなった。

(d) 介護保険制度に対する満足度

まず、介護保険制度に関する認知要因である介護保険制度の満足度について、(c) と同様に、介護保険の利用程度と要介護認定の評価との関連性を検討する (Table 7-4-1)。

介護保険制度の満足群 ($\chi^2(1)=4.05$ $p<.05$) においても、不満足群 ($\chi^2(1)=4.89$ $p<.01$) においても、要介護度が実際の状態と一致していると評価するものが、不一致と評価するものよりも、「1 限度未満」とする率が比較的高く、逆に、要介護度が実際の状態と不一致であると評価するものが、一致と評価するものよりも、「2 限度以上」とする率が比較的高いことが明らかとなった。

つぎに、介護者が介護保険制度にどの程度満足しているかを見るために、クロス表を作成した (Table 7-4-2)。その結果、全体で、「2 まあ満足している」が52.2%と半数あまりで最も多く、「1 大変満足している」をこれに加えると、65.8%となる。他方、「3 どちらかといえば不満」に「4 不満」を加えると18.9%となる。つまり、3人に2人は介護保険制度に満足していることが分かった。なお、この満足水準は、介護者と被介護者

Table 7-4-1 個人属性要因ごとの 要介護認定の評価別 介護保険の利用程度 (介護保険制度の満足度)

介護保険の利用程度	介護保険制度満足群					介護保険制度不満足群				
	1 一致	2 不一致	合計		1 一致	2 不一致	合計			
1 限度未満	303 78.9%	68 68.7%	371	76.8%	63 80.8%	28 60.9%	91	73.4%		
2 限度以上	81 21.1%	31 31.3%	112	23.2%	15 19.2%	18 39.1%	33	26.6%		
合計	384 100.0%	99 100.0%	483	100.0%	78 100.0%	46 100.0%	124	100.0%		

$\chi^2(1)=4.05$ $p<.05$

$\chi^2(1)=4.89$ $p<.05$

の間のすべての続柄において、よく類似しているが、「夫」「妻」「娘」「嫁」に比べて、「息子」の率（38.2%）がやや低いようである。

配偶者間で介護関係を形成している場合の「夫」と「妻」で、満足度に差があるかどうかを確かめるために、まず、「1 大変満足している」と「2 まあ満足している」を「1 満足」に、「3 どちらかといえば不満」と「4 不満である」を「2 不満」に、「5 わからない」を「3 わからない」に項目合成し、「無回答」を分析対象から除外し、 χ^2 検定を行った結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、主たる介護者が「夫」か「妻」かで、満足度に違いのないことが明らかとなった。

他方、親子間で介護関係を形成している場合の「息子」「娘」「嫁」とで、満足度に差があるかどうかを確かめるために、満足度を先のように3群分して χ^2 検定を行った結果、有意差が認められ（ $\chi^2(4)=11.42$ $p<.05$ ）、残差分析を行ったところ、「息子」の場合、「2 不満足」とする率（37.0%）（ $d=3.3$ $p<.01$ ）が比較的高かった。すなわち、主たる介護者が「息子」の場合、介護保険制度に不満を感じているものの率が比較的高いことが明らかとなった。

次に、これらが家族形態によってどのように異なるかを確かめる（Table 7-4-3）。まず、配偶者間の差異はすでに検討済みなので、親子間で介護をしている「伝統的同居（息子世帯）」「伝統的同居（娘世帯）」「要介護時より世話をしている（息子世帯）」「要介護時より世話をしている（娘世帯）」の4群間に差異があるかどうかを検討するために χ^2 検定を行った。その結果、有意な差異は見られなかった。すなわち、介護保険制度への満足度は、子どもが介護する場合、家族形態で違いはないことが明らかとなった。

さらに、配偶者間介護と家族形態別親子間介護の間に差があるかどうかを明らかにするために、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3群分けして χ^2 検定を行ったが、有意な差異は見られなかった。すなわち、介護保険制度への満足度は、「配偶者」「伝統的居住世帯」「要介護時より世話をしている世帯」で変わらないことが明らかとなった。

では次に、個人属性と満足度との関連性を検討する。そのために、Table 7-3-0であげた要因毎に介護者と要介護者を2群分し、満足度とのクロス表を作成して、 χ^2 検定を行う。なお、ここでは、有意な関連性が見られたもののみを、Table 7-4-4～Table 7-4-7に示す。

まず、介護期間（Table 7-4-4）では、有意な関連性が認められた（ $\chi^2(1)=20.23$ $p<.01$ ）。すなわち、介護期間が「1 3年未満」のものにおいて、介護保険制度に満足しているとするものの率が比較的高く、逆に、介護期間が「2 3年以上」のものにおいて

Table 7-4-2 統柄別 介護保険制度の満足度

満足度	配偶者間		配偶者合計			親子間					親子合計	全体合計
	1 夫	2 妻	3 息子	4 娘	5 嫁	3 息子	4 娘	5 嫁				
1 満足	51 65.4%	134 71.3%	185 69.5%	27 50.0%	130 68.4%	182 67.9%	339 66.2%	524 67.4%				
2 不満足	16 20.5%	31 16.5%	47 17.7%	20 37.0%	36 18.9%	47 17.5%	103 20.1%	150 19.3%				
3 わからない	11 14.1%	23 12.2%	34 12.8%	7 13.0%	24 12.6%	39 14.6%	70 13.7%	104 13.4%				
合計	78 100.0%	188 100.0%	266 100.0%	54 100.0%	190 100.0%	268 100.0%	512 100.0%	778 100.0%				

Table 7-4-3 家族形態別 介護保険制度の満足度

満足度	配偶者						子ども						全体
	1 夫		2 妻		小計		伝統的同居世帯		要介護時より世話している世帯		小計		
	1 夫	2 妻	1 夫	2 妻	3 息子世帯	4 娘世帯	4 息子世帯	6 娘世帯	5 息子世帯	6 娘世帯	5 息子世帯	6 娘世帯	
1 満足	50 64.9%	127 70.9%	177 69.1%	176 66.9%	84 70.6%	260 68.1%	29 52.7%	46 64.8%	75 59.5%	335 65.9%	512 67.0%		
2 不満足	16 20.8%	30 16.8%	46 18.0%	50 19.0%	21 17.6%	71 18.6%	17 30.9%	15 21.1%	32 25.4%	103 20.3%	149 19.5%		
3 わからない	11 14.3%	22 12.3%	33 12.9%	37 14.1%	14 11.8%	51 13.4%	9 16.4%	10 14.1%	19 15.1%	70 13.8%	103 13.5%		
合計	77 100.0%	179 100.0%	256 100.0%	263 100.0%	119 100.0%	382 100.0%	55 100.0%	71 100.0%	126 100.0%	508 100.0%	764 100.0%		

Table 7-4-4 個人属性要因別 介護保険制度の満足度（介護期間）

介護保険制度の満足度	満 足		不満足		全体合計	
1 3年未満	328	51.9%	57	32.4%	385	47.6%
2 3年以上	304	48.1%	119	67.6%	423	52.4%
合 計	632	100.0%	176	100.0%	808	100.0%

$$\chi^2 (1)=20.23 \text{ p}<.01$$

Table 7-4-5 個人属性要因別 介護保険制度の満足度（痴呆の程度）

介護保険制度の満足度	満 足		不満足		全体合計	
1 介護難	153	25.4%	53	32.7%	206	26.9%
2 それ以外	450	74.6%	109	67.3%	559	73.1%
合 計	603	100.0%	162	100.0%	765	100.0%

$$\chi^2 (1)=3.13 \text{ p}<.10$$

Table 7-4-6 個人属性要因別 介護保険制度の満足度（要介護度）

介護保険制度の満足度	満 足		不満足		全体合計	
1 軽度	329	52.7%	76	45.0%	405	51.1%
2 重度	295	47.3%	93	55.0%	388	48.9%
合 計	624	100.0%	169	100.0%	793	100.0%

$$\chi^2 (1)=2.89 \text{ p}<.10$$

Table 7-4-7 個人属性要因別 介護保険制度の満足度（介護認定への評価）

介護保険制度の満足度	満 足		不満足		全体合計	
1 一致	437	79.0%	87	60.0%	524	75.1%
2 不一致	116	21.0%	58	40.0%	174	24.9%
合 計	553	100.0%	145	100.0%	698	100.0%

$$\chi^2 (1)=21.21 \text{ p}<.01$$

は、介護保険制度に不満を感じているとするものの率が比較的高くなることが明らかとなった。

次に、痴呆の程度（Table 7-4-5）では、関連性の傾向が認められた（ $\chi^2(1)=3.13 \text{ p}<.10$ ）。すなわち、「1 痴呆有り介護が困難」としているものにおいて、介護保険制度に不満を感じているとするものの率が比較的高く、逆に、「2 それ以外」としているものにおいては、介護保険制度に満足しているとするものの率が比較的高くなる傾向が認められた。

さらに、要介護度（Table 7-4-6）でも、関連性の傾向が認められた（ $\chi^2(1)=2.89 \text{ p}<.10$ ）。すなわち、要介護者が「1 軽度」のものにおいて、介護保険制度に満足しているとするものの率が比較的高く、逆に、要介護者が「2 重度」のものの場合、介護保険制度に不満を感じているとするものの率が比較的高くなる傾向が認められた。

最後に、要介護認定の評価（Table 7-4-7）では、有意な関連性が認められた（ $\chi^2(1) = 21.21$ $p < .01$ ）。すなわち、要介護度が要介護者の状態と一致していると感じているものにおいて、介護保険制度に満足しているとするものの率が比較的高く、逆に、要介護者の状態と不一致であると感じているものにおいては、介護保険制度に不満を感じているとするものの率が比較的高いことが明らかとなった。

【全体考察】

本研究は、介護保険制度の施行後、在宅介護の実態と介護者の介護関連意識を把握することを主目的としている。前二報（2002;2003）に続く本報では、介護者が「夫」か「妻」か「義理を含む子ども」という要介護者との続柄による介護実態や彼らの意識の差異を明らかにし、加えて、要介護者との同居、非同居とその開始時期に基づく家族形態によるそれらの差異を明らかにするという目的で行った調査の結果を報告した。

本稿では、特に、家族形態の影響を明らかにするために、家族形態を次の3つに設定した。まず、夫が妻を介護している、あるいは妻が夫を介護しているといった「配偶者間介護」世帯と、また、親を実子または義子が介護する「親子間介護」の中で、同居している親が介護を必要とするようになったので世話を始めた「伝統的同居世帯」、さらに、介護が必要になってから同居または非同居で親の世話を始めた「要介護時より世話をしている世帯」の3群である。なお、後二者の世帯は、それぞれ、主介護者が誰かにより、息子世帯と娘世帯の2群に分けられるが、ここでは、特に、「配偶者」「伝統的同居世帯」「要介護時より世話をしている世帯」の3形態間で介護特徴の違いを考察する。

全般的に分析の結果を見てみると、介護コストの指標ともいえる【介護期間】【要介護度】といった要因に関しては、続柄や家族形態による差異はほとんど認められなかったが、介護状況の特徴を示す指標ともいえる介護体制やそれを反映する介護者の意識に関しては、かなりの差異が見られた。

まず、「介護理由」、すなわち、主たる介護者として配偶者や実の、あるいは、義理の親を介護していることを自分自身の中でどのように理由づけしているのかを見てみた。「配偶者」では「続柄として当然のことだから」と、家族としての絆意識に基づいて生じる個人的な規範意識から介護している場合が比較的多かったが、子どもが親を介護している「伝統的同居世帯」では「他に適当な人がいないから」介護していると、「要介護時より世話をしている世帯」では「自分の方がよくできるので」や「結局自分がすることになったの

で」介護している場合が比較的多かった。

また、自分の介護行為についての感想を見てみると、「配偶者」では「当たり前のことをしているだけ」と答える場合が比較的多かったが、「伝統的同居世帯」では「もう少し手伝って欲しい」や「不公平を感じる」と答える場合が比較的多かった。これらの介護理由や介護に関する感想における家族形態間の差異は一体何を意味しているのだろうか。

高木・田中（2002）は、配偶者間介護が親子間介護と意味合いが異なっていると指摘している。すなわち、親子間介護では、介護者の年齢は若く、社会的にも現役世代にあり、老親の介護を介護以外の生活と両立させて継続していくことが求められる。これに比して、配偶者間介護の担い手である配偶者は、お互いに年老いており、社会的には現役をリタイアしており、彼らの社会的ネットワークは縮小している。彼らは、そのような状況において、限られた時間的・経済的・肉体的資源のかなりを注ぎながら、配偶者を介護しているのである。

この配偶者介護における主介護者の意識を家族規範という視点から見ると、次のように考えることができよう。すなわち、家の継承がその基本にあった旧来の家制度における家族意識とは異なり、個人や男女間平等と尊厳を基本にした核家族規範の下では、親子関係よりも夫婦関係が優先される（正岡 1976）。このような家族規範を持つ現代社会の中で、男性介護者の問題として、春日（1997）は、「夫」の立場で行う介護を次のように述べている。妻の夫による介護は、「愛情は第一義的に妻に向けられるべき」という夫婦家族の規範に抵触しないし、身体接触の性別規範にも抵触しない。さらに、「病めるときも健やかなるときも、夫婦は相扶けあうべし」という夫婦の相互互惠的な規範、「偕老同穴」といった夫婦の絆の強さを奨励する規範の存在によって、夫婦家族制度のもとでは老夫婦間の介護を、最も望ましい介護者として願望させていく。つまり、介護は、「女の役割」と性別分業の理論で説明されることが多いけれども、生産労働からリタイアした高齢男性には、男性であっても「最適の介護者」とみる夫婦観が存在しているというのである。

まさに、配偶者である主介護者が、介護理由として「続柄として当然」を挙げるのは、こうした社会的にも、個人的にも内在化された家族規範意識を反映した結果と考えられよう。また、国民生活基礎調査や国勢調査などの各種意識調査によると、性別を問わず、高齢者が予測する介護について、どちらか元気な方が先に倒れた方を看取ると考える人が多いことがうかがえる。そして、その先、残されたものが、子どもの世話になると考えるのが一般的である。

さて、第2の形態である、子どもが以前から同居していた親を介護する「伝統的同居世

帯」においては、「適当な人が他にいないから」を理由に挙げる率が比較的高かったが、この背景には、同居していれば介護するのは当たり前とする旧来の倫理観・価値観の存在がうかがえる。すなわち、「自分は要介護者となった親と以前から同居しているから介護しているのであって、自分以外で主たる介護者になる適当な人がいない」という意味であろう。これは、一見、消極的な理由ではあるけれども、ある程度介護責任を子としては当然と受け取っているからこそだと考えられる。

この家族形態では、介護を家族だけで行っている場合が多く、それゆえに、「もっと手伝って欲しい」という感想が挙げられることが多かった。さらに、今後も介護を継続する条件として、「家族の具体的協力・分担」「同居家族以外の親族からの協力・負担」を挙げることでも多かった。

子どもの場合、配偶者の場合とは異なって、要介護者と以前から同居していても、介護は主たる介護者である自分一人の仕事ではなく、他の家族や親族と協力して行うべきものだと考えるのである。したがって、主たる介護者である子どもは、「家族・親族の協力」を多く求め、それが満たされていないときは、「もっと手伝ってほしい」といった感想に繋がるのであろう。

ところで、第3の形態である、「要介護時より世話をしている世帯」は、「自分のほうがよくできるので」といった積極的な理由によって介護している場合と、「結局自分がすることになったので」といった消極的な理由によって介護している場合とに二分された。

親と、結婚した子どもとの居住形態の中には、結婚後は別居していても、親が高齢になって介護が必要となってからは同居するといった、いわゆる「途中同居」という形態がある。この「途中同居」について、春日（1997）は、縦の繋がりを重視する親世代の旧来の家族観と「夫婦の愛情」による平等性を重視する子ども世代の家族観との妥協の産物であると指摘している。現代社会において、旧来の家制度に基づく「跡継ぎである長男が看るべき」「長男だから、同居して面倒を見るべき」という価値観は、もはや自明のものではない。親が倒れ、誰が面倒をみるかという問題は、子どもたちの居住地、住宅の規模、経済力、子どもとその配偶者の夫婦関係の善し悪し、さらに、配偶者の方の親をはじめとする親戚との関係、乳幼児など世話を必要とする家族成員の有無などの物理的要因、さらには過去の親子関係の質、双方の家族観などのさまざまなものが同居を可能にする要件となってくる。こうした要件を親族間で調整し、最終的に、主たる介護者の「愛情の結果」として、介護責任を負うのが、現代における介護の実態であろう。

本第3報では、親子間介護のサンプル数の関係上、以前より同居していた「伝統的同居

世帯」と、途中同居世帯に、別居しながら主たる介護者となっている世帯も加えた「介護時より世話している世帯」との介護特徴を比較せざるをえなかった。換言すれば、「要介護時より世話している世帯」の中には、それぞれの家族・親族の中で生じた事情によって、介護責任の負うまでの経緯や負い方が異なる介護者がいるということである。

そのような背景の中で、積極的な理由で主として介護を行っている人と、消極的な理由で介護を行わざるを得ない人との差異には、単に個人の介護意識の違いのみならず、「誰が介護責任を負うべきかを定める」といった家族や親族間における課題解決の過程や人間関係等の違いも大きく影響していると推察される。

なお、この形態の世帯の介護体制では、家族の協力以上に、「業者」、すなわち、介護保険サービスを利用するとする率が比較的高かった。また、介護継続のために必要な条件としては、「公的な家事・介護の援助」「住宅条件に恵まれている」「気晴らしや趣味、社会活動が続けられる」「経済的に恵まれている」を挙げる率が比較的高かった。つまり、各世帯が介護責任を引き受けるには、あくまでも、社会的、経済的、心理的な「生活に余裕があること」を必要としているのである。

ところで、介護保険制度の利用状況、要介護認定の評価、介護保険制度への満足度については、家族形態で有意な差異はみられなかった。しかしながら、介護保険制度に対する認識は、彼らが介護している要介護者の状態によって異なっていたのである。

確かに、介護保険制度は、社会保険であるので、被保険者の状態に対して、給付が行われる。すなわち、被保険者、すなわち、要介護者の状態を示す要介護認定によって、支払われる給付額が変わってくる。しかし、たとえ同じ状態であっても、介護者の状況によって必要とされる支援も異なるはずである。具体的に言えば、同じ寝たきりの親を介護していても、家族がつきっきりで介護できる場合とそうではない場合とでは、必要とする給付額が異なってくる。家族介護者が介護に専念できない場合に、それを補完するための制度が介護保険制度であるが、一口に「家族介護者が介護に専念でない場合」といってもいろいろある。家族介護者が病弱な場合、仕事を持っている場合、あるいは、他に手の掛かる家族がいる場合などなど、さまざまなケースが存在する。

いうまでもなく、社会が共有している家族規範は、その時代の家族の問題を検討する上で欠くことのできない重要な要因である。例えば、妻が、仕事のために、親の介護に手が回らず介護保険を利用する場合を考えてみよう。このこと自体、決して珍しいことでもないし、問題になることでもない。しかしそれは、男女共同参画社会を目指す現代であればこそ通ることである。もちろん、今でも、世代によって、地域によって、問題にすること

もあろう。何よりも親への孝行が尊ばれていた家制度のもとでは、親の世話は何にもまして優先されることであったので、たとえ仕事のためだとしても、大事な親の世話を他人に任せることは世間から後ろ指をさされかねないことである。すなわち、社会的な規範に反するものだったのである。

介護保険制度の施行によって、家族規範は大きく変わろうとしている。特に、「老親介護」についての規範意識は変わるであろう。高木・田中（2002）は、介護保険制度のはじまった2000年4月を前後にして特別養護老人ホームへの入所希望者が飛躍的に増加しており、在宅介護の支援を根本理念とした介護保険制度が、かえって家族に施設志向を促進させる結果になっている実態を指摘している。つまり、「できる限り自分たちの手で家族を介護すべきである」といった家族規範が変化しつつあるのである。

少子・高齢化が今後ますます進むと予想されるので、家族構造も大きく変わっていくだろう。特に、未婚者の増加、きょうだい数の減少といった現象は、将来の介護責任の受け取り方を大きく規定するであろう。こうした状況の一方で、直井（1993）は、「家族は安らぎの場でなくてはならない。」といった新しい家族規範の存在を指摘している。すなわち、近年の家族観の中には、「家族はこうあるべきだ。こうでなければならない。」などという「集団としての家族の規範」の個人を抑圧する要素は家庭から追放しなくてはならないという「抑圧追放規範」が存在し、また、「家族は外で他人とつき合ってくたびれはてた家族員が休養し、気ままに好き勝手に暮らし、思うようなサービスを受ける場でなければならない。」といった、いわゆる「ホテル家族」（小此木 1983）も存在する。また、「家庭とは、それぞれの家族が満足するものであればよく、家族員が暮らしたいように暮らせばよい」といった「家族の多様化」（野々山 1989）、「家族の個人化」（目黒 1989）といった、従来の家族規範がなくなった状態を「家族は安らぎの場であるべきだ」という新しい規範の登場であると解釈しているのである。

この「安らぎ規範」は、家事の中で最も重労働といわれる「介護」、特に在宅における介護とは両立しにくいものであろう。「介護」は、まさに家族内の助け合い行動であり、介護者と被介護者間の助け合いでもあるし、主たる介護者と配偶者や子どもといった他の家族との間の助け合いでもある。また、親を介護する場合は、自分と同じ要介護者の子どもであるきょうだいやその家族との助け合いでもある。この「助け合い」という行為は、「思いやり」といった温かい気持ちのやりとりと同時に、大小さまざまな援助コストを家族に課すのである。人間関係の希薄化がいわゆる現代社会で、家族のあり方、家族規範も変化しつつあり、こうした、希薄化が危惧される中で、我々は家族の介護に関して、どのよう

な規範意識を形成していくのであろうか。そのような規範意識は、まさに介護者と要介護者双方がともにいい状態でいられるように日常生活で工夫し合っている中から形成されていくものであろう。

今回、明らかになった家族形態による介護実態と意識の差異は、さらに、他の要因と相互作用することによって複雑になると予想されるが、今後は、そのダイナミクスをさらに詳細に検討していかなければならないと考える。また、今後も引き続いて高齢者介護場面における家族の助け合いがどのように行われているのかを検討することで、現代社会における助け合いにまつわる家族規範のあり様の検討を進めていく予定である。

最後に、本論文は、調査の第3報としてまとめたものである。したがって、記述の中には、第1報と第2報を対照することが必要なところがあり、読者には、その点で不便をかけることになった。まとめる時期と紙幅の関係で、やむなくこのようになったことをお詫し願いたい。なお、文献でも分かるように、第1報と第2報の掲載は、いずれも本報と同じ関西大学『社会学部紀要』である。

【引用文献】

- 伊藤周平 2001 『介護保険を問い直す』 ちくま新書。
春日キスヨ 1997 『介護とジェンダー 男が看とる女が看とる』 家族社
高齢社会をよくする女性の会 1998 『女性の視点から家庭介護についての実態調査—10年目の追跡—』
高木 修・田中 泉 2002 高齢者の在宅介護における援助授受の実態解明 —主たる介護者を対象にした「介護に関するアンケート調査」により— 関西大学『社会学部紀要』第34巻 第3号 129-179。
高木 修・田中 泉 2003 高齢者在宅介護における援助授受の実態解明（2）—介護保険制度についての主たる介護者の認知と評価の影響— 関西大学『社会学部紀要』第35巻 第1号 33-55。
直井道子 1993 『高齢者と家族』 サイエンス社。
野々山久也 1989 いま家族に何が起きているのか 『家族社会学研究』 創刊号。
正岡寛司 1976 家と同族と親類 森岡清美 山根常男編 『家と現代家族』 培風館。
平岡公一 1999 介護保険制度の創設と福祉国家体制の再編 —論点の整理と分析視角の提示『社会学評論』第49巻 第3号 389-406。
目黒依子 1989 『個人化する家族』 頤草書房。
山本恵子 2002 『行財政からみた高齢者福祉 —措置制度から介護保険へ—』 法律文化社。

本調査は、平成13年度関西大学重点領域研究による助成をうけて行われたものである。ご協力いただいた回答者の皆様をはじめ、調査票配布にご協力いただきました自治体の介護保健担当課の皆様には心よりお礼を申し上げます。

—2003.10.10受稿—